

令和6年度

教育行政の概要



長野県教育委員会



長野県教育委員会学び応援キャラクター「信州なび助」

©長野県教育委員会信州なび助

デザイン制作＝高校生×長野県立大学

目 次

令和6年度長野県教育委員会主要施策	1
令和6年度当初予算の概要	3
令和6年度当初予算主要事業	5
主要事業の概要 一覧	16
資 料	
○長野県教育委員会行政組織一覧	51
○長野県教育委員会事務局事務分掌	52
○補助金・交付金等一覧	58
○教育行政に関する県の計画等一覧	60

令和6年度長野県教育委員会主要施策

「個人と社会のウェルビーイングの実現

～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び～

少子化・人口減少の進行、生成AIの急速な発達と普及、デジタル技術の進展等により、社会の在り方が急激に変化しており、わずか先の未来も予測できない状況にあります。こうした中、未来を生き、未来を創っていく子どもたちが、時代の変化に即しながら、自ら課題を設定し、仲間と協力してその課題を解決していく「探究の力」はますます重要となっています。

第4次長野県教育振興基本計画に掲げる「探究県」長野の学びを具現化するためには、学校が子どもたちにとって安全安心で自分自身を表現できる場所であること、1人ではできない学びができ、発見や驚き、感動に満ちた場所であること、探究心や好奇心の火をずっと灯し続けられる場所であることが必要です。こうしたことを目指して様々な取組を行うとともに、学校以外の学びの場やオンラインなどを安心して利用できるよう、知事部局と連携してすべての子どもたちの学びの場の保障にも取り組んでまいります。

【一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる】

令和5年度から取り組んできた様々な実証研究などによる効果検証を踏まえ、一つの学校ですべての子どもが、それぞれに合った学びをトータルで自ら選択できる実践校の令和7年度の設置を目指し、カリキュラム等について具体的な検討を行います。また、教員のウェルビーイング向上のため、副校長・教頭の業務を補助する支援員の新たな配置、教員業務支援員の配置拡充、電子採点システムの一部の高等学校への試行的な導入など教員の働き方改革を推進します。さらに、新たな高校づくりを「特色ある県立高校づくり懇談会」での議論も踏まえて進めるとともに、引き続き、県立高校の再編・整備を進めます。

【一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる】

不登校児童生徒への支援については、取組の好事例等を掲載した冊子「はばたき」を引き続き全県に周知するとともに、教育支援センターの市町村間の広域連携、新規設置や関係者間の連携強化、多様な学び支援コーディネーターの配置等を行います。また、多様な学びの場の整備として、学齢期を経過した者の学びの機会を確保する夜間中学と、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）について、その併設や新たなモデルを含め、より具体的に市町村との連携・協議を進めます。さらに、特別支援学校の図書館機能充実や、小中学校の通級指導教室の増設等によりインクルーシブな教育を推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員、LINE相談窓口の充実に取り組みます。

【生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる】

県立学校と地域をつなぐ連携コーディネーターについては、新しいモデルとなる高校を指定して配置を行うなど、学校と地域との一層の連携を図ります。また、コミュニティスクールの今後の方向性について引き続き検討を行い、地域の学校運営参画と協働活動のさらなる発展を目指します。さらに、「市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”」について、特に学校教育との連携や多様な学びの場における活用の検討、読書バリアフリーの更なる推進、地域資料の充実に取り組みます。

【文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる】

学校部活動の地域クラブ活動への移行支援等に取り組めます。なお、教育委員会で所管していた文化財行政、学校体育を除くスポーツ行政が知事部局に移管されますが、いずれも教育委員会との関連が深い分野であり、今後も知事部局と連携して取り組めます。

第4次長野県教育振興基本計画 施策体系

目指す姿	政策の柱	政策（施策の方向性）	
<p style="text-align: center;">個人と社会のウェルビーイングの実現</p> <p>～一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」「長野の学び」～</p>	<p style="text-align: center;">「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実</p>	<p>他者と協働する学校をつくる</p> <p>一人ひとりが主体的に学び</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 2 学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化 3 探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上 4 教員のウェルビーイング向上のための働き方改革 5 これからの時代に向けた高校改革・学びの改革の推進 6 信州教育の魅力向上・発信
		<p>一人の子どもも取り残されない</p> <p>「多様性を包み込む」学びの環境をつくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの権利・安全の保障 2 多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化 3 インクルーシブな教育の一層の推進 4 一人ひとりの特性に応じた学びの追求 5 福祉分野等との連携による困難や悩みを抱える子どもへの支援
		<p>生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 共学共創による地域づくり 2 生涯を通じて学ぶことができる環境づくり
		<p>文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化芸術、スポーツに親しむことができる機会を充実 2 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向けた準備の実施、競技力向上

令和6年度 当初予算の概要

教育委員会

<一般会計>

1 教育委員会の予算総額

(単位:千円)

区 分	令和6年度当初予算 (A)	令和5年度当初予算 (B)	増 減 A-B	対前年比 (A/B)
県 予 算 額	999,112,547 (100.0%)	1,045,605,346 (100.0%)	△ 46,492,799	95.6%
教育委員会	182,014,489 (18.2%)	172,466,364 (16.5%)	9,548,125	105.5%

2 性質別予算内訳

区 分	令和6年度当初予算 (A)	令和5年度当初予算 (B)	増 減 A-B	対前年比 (A/B)	
総 額	182,014,489 (100.0%)	172,466,364 (100.0%)	9,548,125	105.5%	
内 訳	人件費	165,685,862 (91.0%)	154,917,325 (89.8%)	10,768,537	107.0%
	建設費	3,913,840 (2.2%)	4,094,567 (2.4%)	△ 180,727	95.6%
	その他	12,414,787 (6.8%)	13,454,472 (7.8%)	△ 1,039,685	92.3%

3 課別予算内訳

課 名	令和6年度当初予算 (A)		令和5年度当初予算 (B)		増 減 A-B		対前年比 (A/B)	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総額	一財
教育政策課	1,444,622	1,387,741	1,574,345	1,574,043	△ 129,723	△ 186,302	91.8%	88.2%
義務教育課	91,585,075	62,885,339	85,221,757	59,749,555	6,363,318	3,135,784	107.5%	105.2%
高校教育課	43,111,205	32,617,990	39,668,758	30,217,045	3,442,447	2,400,945	108.7%	107.9%
特別支援 教 育 課	18,575,492	14,974,348	17,555,984	14,337,499	1,019,508	636,849	105.8%	104.4%
学 び の 改 革 支 援 課	1,806,136	1,075,143	1,496,853	1,343,713	309,283	△ 268,570	120.7%	80.0%
心の支援課	431,659	265,733	407,575	245,190	24,084	20,543	105.9%	108.4%
生涯学習課	295,824	264,578	921,922	821,342	△ 626,098	△ 556,764	32.1%	32.2%
保健厚生課	24,764,476	24,249,524	24,464,568	24,093,182	299,908	156,342	101.2%	100.6%
スポーツ課	0	0	1,154,602	1,081,842	△ 1,154,602	△ 1,081,842	0.0%	0.0%
合 計	182,014,489	137,720,396	172,466,364	133,463,411	9,548,125	4,256,985	105.5%	103.2%

(注)一般財源には県債を含む

(注)令和6年度より文化財行政及び学校体育を除くスポーツ行政について知事部局へ移管

<特別会計>

(単位:千円)

会 計 名	令和6年度当初予算 (A)		令和5年度当初予算 (B)		増 減 A-B		対前年比 (A/B)	
	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総 額	一般財源	総額	一財
高等学校等奨 学資金貸付金 特別会計	57,196	5,646	65,957	6,800	△ 8,761	△ 1,154	86.7%	83.0%

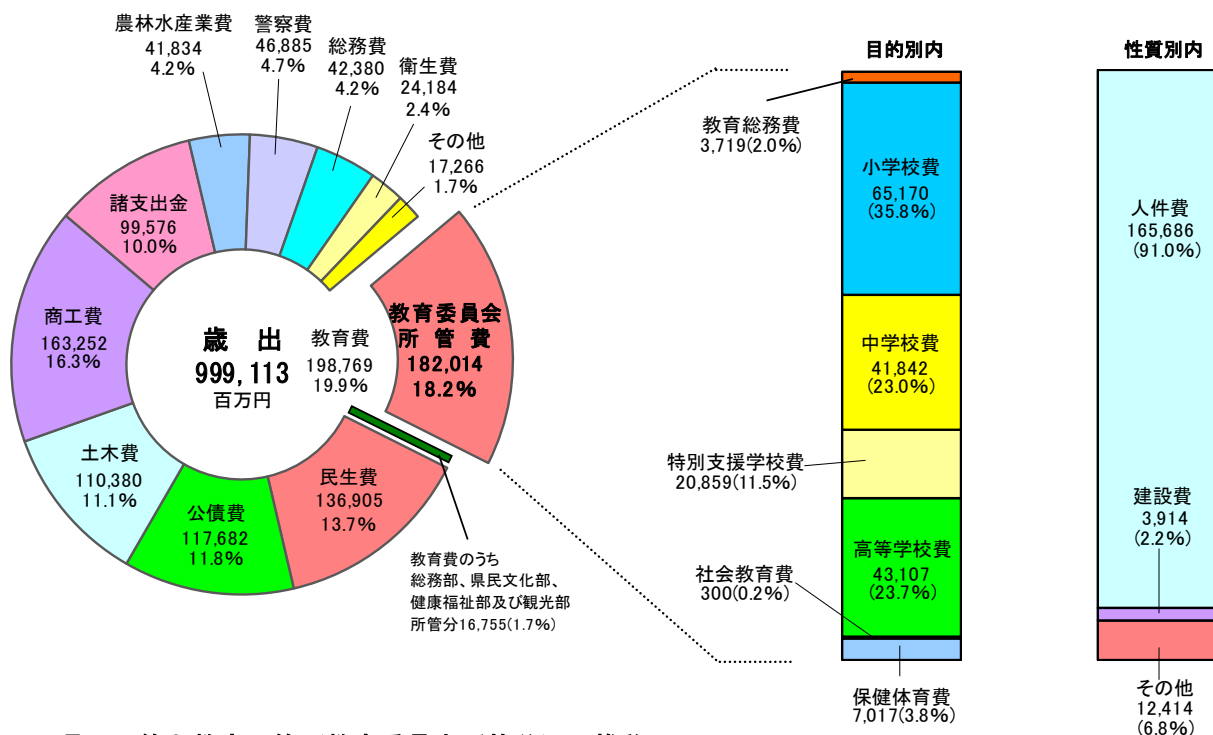
§ 教育予算

表：当初予算額の推移

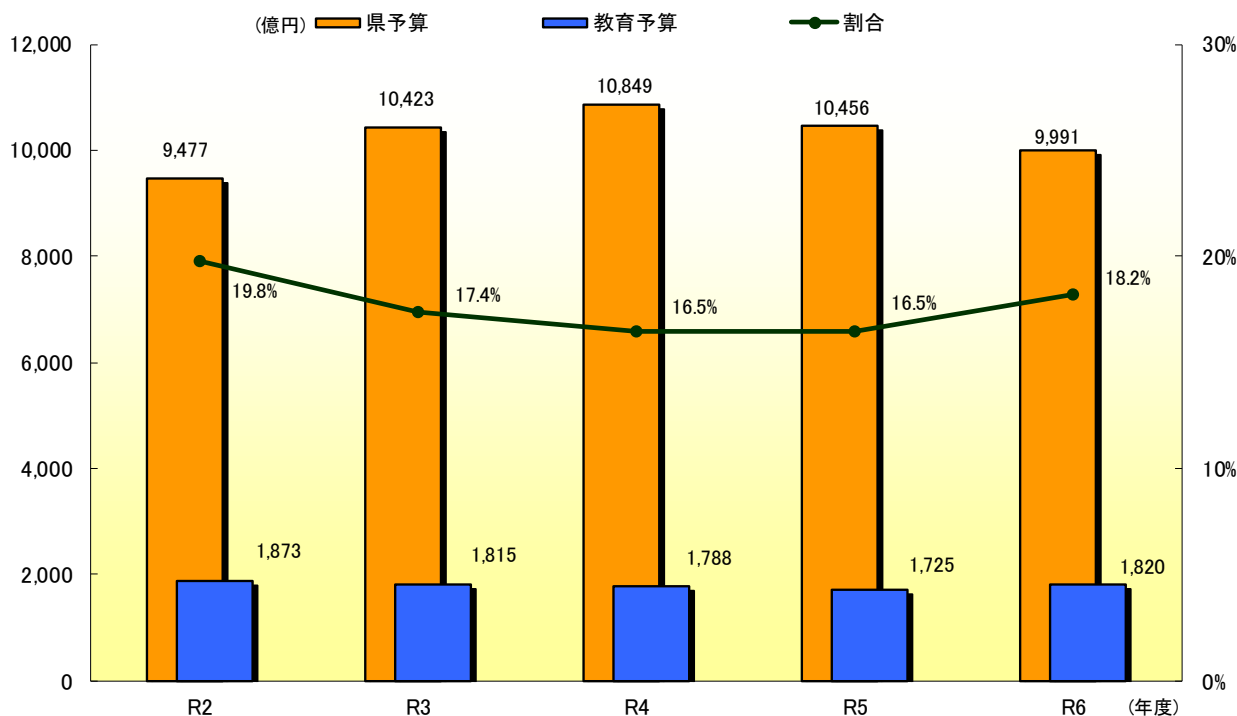
(単位:千円)

年度		R2	R3	R4	R5	R6
区 分	当初予算額(A)	947,686,607	1,042,330,675	1,084,896,724	1,045,605,346	999,112,547
	対前年比	107.0%	110.0%	104.1%	96.4%	95.6%
県 予 算	当初予算額(B)	187,271,187	181,538,282	178,818,493	172,466,364	182,014,489
	対前年比	98.2%	96.9%	98.5%	96.4%	105.5%
対 県 予 算 比	(B/A)	19.8%	17.4%	16.5%	16.5%	18.2%

図：県の教育予算（令和6年度一般会計当初予算）



図：県の予算と教育予算（教育委員会所管分）の推移



令和6年度当初予算 主要事業

教育委員会事務局

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>「個人と社会のウェルビーイングの実現」 一人ひとりの「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求できる「探究県」長野の学び</p>	
<p>1 一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる</p>	
<p>デジタルの力を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実</p>	
<p>(新) □ 「一人ひとりに合った学び実践校」設置検討事業 〔教育政策課、義務教育課、特別支援教育課、学びの改革支援課〕 これまで実施してきた実証研究の効果検証も併せて行いながら、実践校の設置に向け、カリキュラム等について検討を行う設置検討会を実施します。</p>	<p>25万8千円 [—]</p>
<p>□ 認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業 〔学びの改革支援課、特別支援教育課〕 認知や発達に特性があり、学びづらさを抱える児童生徒の学びを充実するため、特性に応じた教育方法の在り方や個々の特性を把握するアセスメントの活用による学びの実証研究を行います。 ○ 授業環境の改善実証研究(小中学校5校) ○ 通級指導教室でのアセスメント及び最適な教材の提案(通級指導教室設置5校)</p>	<p>553万3千円 [711万5千円]</p>
<p>□ 障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業(後掲) 〔特別支援教育課〕</p>	
<p>□ ICT教育推進センター事業 〔学びの改革支援課〕 公立学校におけるICT機器整備の在り方やICT機器の授業での活用方法の研究、教員のICT活用力向上研修の充実を図ります。</p>	<p>168万1千円 [219万3千円]</p>
<p>□ GIGAスクール構想をけん引するDXリーディング校事業 〔学びの改革支援課〕 1人1台端末の効果的な実践例を横展開していくため、他校とのオンラインによる協働学習など、授業連携を積極的に行う学校をリーディング校に指定するとともに、公開授業やSNSの活用により成果を発信します。 ○ DXリーディング校(小中学校のうち3校)</p>	<p>100万円 [100万円]</p>
<p>□ 個別最適な学び研究事業 〔学びの改革支援課〕 児童生徒自らが学習を調整、最適化する学びを実現するため、一人ひとりに合った教材を使用した最先端の自由進度学習等への支援を行います。 ○ アドバイザーによる実施校支援(小中学校4校)</p>	<p>76万9千円 [128万8千円]</p>
<p>□ 学びの改革パイオニア校構築支援事業 〔学びの改革支援課〕 探究的な学びや不登校等の多様な児童生徒の学びの保障について実践研究を行う学校を支援するとともに、フォーラム等を開催し、研究成果を発信します。 ○ 探究的な学び実施校支援(小中学校4校) ○ 不登校等の多様な学びの保障実施校支援(小中学校4校)</p>	<p>232万2千円 [85万2千円]</p>
<p>(新) □ メタバースにおけるバーチャルな教育空間の活用検討事業 〔教育政策課、学びの改革支援課、心の支援課、生涯学習課〕 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、メタバースの教育的活用について、検討します。 ○ メタバースの教育的活用に係る検討会(3回)</p>	<p>19万4千円 [—]</p>
<p>□ ICT学習環境整備事業 〔学びの改革支援課、特別支援教育課〕 ICTを活用した個別最適な学びや協働的な学びを推進するため、機器の障害発生時に円滑に対応する「GIGAスクール運営支援センター」による支援や、生徒の学習状況を即時的に把握し指導改善につなげるシステムの活用などにより、ICTを活用した学びの推進を図ります。 ○ GIGAスクール運営支援センターの設置 ○ 学習状況フィードバックシステムを活用した学力向上支援(小学5年生)</p>	<p>4282万1千円 [5969万8千円]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>□ ICT環境整備事業 [学びの改革支援課、特別支援教育課] ICTを活用した効果的な授業展開や協働学習等を推進し、児童生徒一人ひとりの個別最適な学びの実現を図るため、公立学校のICT環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校における探究学習のためのICT機器整備等 個人所有端末を活用したBYODによる1人1台端末の整備、授業や家庭学習で著作物が利用できる環境の整備 (新) ○ GIGAスクール構想加速化基金事業 令和元年度以降、公立小中学校に整備された1人1台端末の更新整備をするため、市町村への補助事業を実施します。 	<p>5億3233万5千円 [1億8387万2千円]</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学習者主体の学校づくりに向けた魅力化・特色化 </div>	
<p>(新) □ 未来の学校を創る校長等マネジメント力向上事業 [義務教育課、学びの改革支援課] 各学校が独自のカリキュラムを実践するためのマネジメント力を向上し、主体的に特色ある運営を行えるようにするため、校長等のマネジメント力向上研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長研修(小中学校14名、高校2名) ○ 中核教員研修(小中学校25名、指導主事3名) 	<p>200万円 [—]</p>
<p>□ 幼児教育支援センター運営事業 [学びの改革支援課] すべての幼稚園・保育所・認定こども園で質の高い幼児教育を提供するため、保育者研修等について検討するとともに、実践を通して学び合うフィールド研修等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践園・校(5園・校)での園種を越えたフィールド研修の実施 ○ 保育者育成指標に基づく保育者研修の実施 ○ 園小の接続カリキュラム「理論編・実践編」に基づいた研修の実施 	<p>737万1千円 [702万1千円]</p>
<p>□ 信州少人数教育推進事業 [義務教育課] 30人規模学級編制等に必要の教員配置を行うことにより、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 30人規模学級編制(小学校6学年、中学校全学年) 学級平均児童生徒数が35人を超える学年に教員を配置 ○ 学習習慣形成支援(小学校1・2学年) 複数教員による支援・指導(ティーム・ティーチング)のため、平均児童数が30人を超える学年の学級数に応じ教員を配置 ○ 少人数学習集団編成(小学校3～6学年、中学校全学年) 習熟の程度に差が生じやすい教科(小学校:原則算数、中学校:数学・英語)で、30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置 ○ 不登校等児童生徒支援 不登校支援等の課題対応に必要な教員を学校や市町村からの提案により配置 	<p>24億720万円 [29億190万円]</p>
<p>□ 小学校高学年における教科担任制推進事業(後掲) [義務教育課]</p>	
<p>(新) □ 高校生による中学生の主体的な進路選択支援事業 [学びの改革支援課] 高校生の企画、運営により県内高等学校の取組を広く紹介する、新しい形の合同説明会の開催を支援し、中学生が自分の興味や適性を見つめ、自らの意思で進路を考える機会を創出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内4通学区で合同説明会を開催 	<p>47万3千円 [—]</p>
<p>□ 県立高校「未来の学校」構築事業 [学びの改革支援課] 「未来の学校」実践校において、「卓越した探究的な学び」等をテーマに先進的・先端的な研究・実践に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践校 県立高校6校 	<p>608万4千円 [639万9千円]</p>
<p>□ 単位制を活用した教育課程効果検証事業 [高校教育課] 学年による区分を設けず、多様な科目を柔軟に選択することができる単位制の仕組みを活用した教育課程を編成・実施し、その効果について検証を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長野高校(全年次)、松本県ヶ丘高校(全年次)、屋代高校(全年次)、軽井沢高校(全年次) 	<p>1億9273万4千円 [1億7787万5千円]</p>
<p>□ カリキュラム編成支援事業 [学びの改革支援課] 「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、生徒や学校、地域の状況等に応じて、特色ある教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特色あるカリキュラムの編成・実施 県立高校78校 	<p>9127万6千円 [9589万9千円]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>○ 「学び直し」に係るカリキュラムの編成・実施 県立高校50校</p> <p>□ 高大接続改革対策支援事業 [学びの改革支援課] 高大接続に対応可能な思考力・判断力・表現力の定着と主体性をもって多様な人々と協働的に学ぶ資質・能力を培う環境を提供します。</p> <p>○ 学校の枠を越えた協働的・探究的な学習会・合同講座等の開催</p> <p>□ 学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業(後掲) [高校教育課]</p>	<p>557万1千円 [639万3千円]</p>
探究を核とした学びを推進するための教員自らが学ぶ研修の充実、教職員の資質向上	
<p>□ 特色ある私学・民間等と連携した「探究」研修プログラム開発運用事業 [学びの改革支援課] 探究を中核とした学びの改革を推進するため、学びの改革を担う教員研修の充実や、私立学校・民間企業等と連携した教員養成研修プログラムの開発を行います。</p> <p>○ 探究学習指導力向上研修 ○ 探究研修プログラムの開発</p>	<p>333万2千円 [555万8千円]</p>
<p>□ 「学びの改革」フロンティアスピリッツ事業 [学びの改革支援課、特別支援教育課] 高等学校、特別支援学校の教員が、国内の先進的・先端的な教育や企業等の現場から学ぶことにより、新たな知見や発想を得るとともに、教員の意識改革を推進します。</p>	<p>54万5千円 [97万4千円]</p>
<p>□ 教職員研修事業 [学びの改革支援課、義務教育課、高校教育課、保健厚生課] 教員が各キャリアステージにおいて担う役割を明らかにするとともに、自らの職責や経験、適性に応じて効果的、継続的に学び続けることができるよう、長野県教員育成指標に基づき研修を実施します。</p> <p>○ 新任教員が、教科指導や生徒指導について、基礎的・基盤的な力を身に付ける「初任者研修」</p> <p>○ 採用から5年以上の教諭が学級経営、教科指導、生徒指導等に関わる専門性を高める「キャリアアップ研修Ⅰ」</p> <p>○ 採用から10年以上の教諭がこれまでの自分の実践を振り返りながら専門性を高める「キャリアアップ研修Ⅱ」</p> <p>○ 充実期の教員が、学校の中核となる教員として専門性や人間性を高める「キャリアアップ研修Ⅲ」</p> <p>○ 教員育成協議会 ○ 採用前におけるわいせつ行為防止研修</p>	<p>8087万6千円 [7918万3千円]</p>
<p>□ 教員の資質向上・教育制度改善事業 [教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課] 平成25年7月に策定した「信州教育の信頼回復に向けた行動計画」に基づき、信州教育への信頼回復に向けた取組を推進します。</p> <p>○ コンプライアンス委員会及びコンプライアンスアドバイザーの設置・運営</p> <p>○ 匿名性を担保した授業評価・学校評価の実施</p> <p>○ 教職員通報・相談窓口の設置・運用</p> <p>○ 専門家の協力を得た児童生徒への性暴力事案の調査</p>	<p>150万8千円 [148万2千円]</p>
<p>□ 指導力不足等教員改善事業 [教育政策課] 有識者からなる判定委員会が客観的な視点のもとに、児童生徒に対する教育の責任が果たせない教員を指導力不足等教員と判定し、研修の実施など適切な対応策を講じることにより、教員の資質向上等を図ります。</p>	<p>36万3千円 [39万7千円]</p>
教員のウェルビーイング向上のための働き方改革	
<p>(新) □ 魅力アップUP校支援事業 [義務教育課] 教員の長時間労働を解消するため、専門的知見を取り入れながら学校の当たり前を見直し、教員が子どもたちと十分に向き合える環境を整えます。</p>	<p>140万5千円 [—]</p>
<p>(新) □ 副校長・教頭マネジメント支援員配置事業 [義務教育課、特別支援教育課] 副校長・教頭の多岐にわたる業務の負担軽減を図るため、教職員の勤務管理事務、施設管理、学校徴収金の会計管理などの諸業務を補助的に行う支援員を配置します。</p> <p>○ 配置人数 小・中学校22人、特別支援学校6人</p>	<p>2218万5千円 [—]</p>
<p>(新) □ 高等学校電子採点システム導入事業 [高校教育課] 高等学校入学者選抜や定期考査等における教員の採点業務の負担を軽減するため、一部の県立高等学校において、採点・集計をデジタル化する機能を有するソフトウェアを試行導入します。</p>	<p>626万4千円 [—]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
[拡] □ 欠員対策のための教員配置事業 [義務教育課] 年度途中の急な教員の休職等に代替教員が確保できない場合において、子どもへの切れ目ない学びを確保するため、欠員対応の教員を配置します。 ○ 欠員対応の教員配置(小中学校教員9名)	4590万円 [2040万円]
[拡] □ 産育休代替教員の事前配置による子どもの学び継続事業 [義務教育課、特別支援教育課] 年度当初からの教員確保を図るため、5月から7月に産育休となる教員の代替教員を年度当初から前倒し配置し、子どもの学びの継続と産育休教員の負担軽減を図ります。 ○ 産育休代替教員の事前配置(小中学校教員6名、特別支援学校教員1名)	3459万3千円 [1988万6千円]
[拡] □ 小学校高学年における教科担任制推進事業 [義務教育課] 授業の質の向上や教員の担当授業時数軽減等による学校教育活動の充実及び教員の負担軽減を図るため、小学校高学年に専科指導教員を配置します。 ○ 専科(主に外国語、理科、算数、体育)指導の教員配置 小学校教員121名(R5:75名)	6億1710万円 [3億8250万円]
[拡] □ 教員業務支援員配置事業 [義務教育課、高校教育課、特別支援教育課] 学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、児童生徒の健康観察及び消毒作業等に係る教員の業務負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、授業以外の諸業務を補助的に行う教員業務支援員を配置します。 ○ 配置校 小・中学校484校(R5:357校) 高等学校60校 特別支援学校19校	5億1558万9千円 [3億6109万円]
□ 教職員復職訓練・健康審査・健康相談・研修事業 [保健厚生課] 精神神経系疾患による休職者等の職務能力の回復と円滑な職場復帰を図るため、復職訓練事業を実施します。また、メンタルヘルス研修会、管理監督者のためのメンタルヘルス相談事業により教職員の心の健康の保持増進を図ります。	158万7千円 [167万2千円]
□ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業(後掲) [学びの改革支援課、保健厚生課]	
□ 部活動指導員任用事業補助金(後掲) [学びの改革支援課、保健厚生課]	
□ 高等学校における部活動指導員配置事業(後掲) [保健厚生課]	
これからの時代に向けた高校改革・学びの改革の推進	
□ 県立高校再編実施計画検討事業 [高校再編推進室] 「再編・整備計画」に基づき、統合新校ごとの「再編実施計画」を検討するため、「新校再編実施計画懇話会」において目指す学校像等について意見交換を行います。 再編・整備計画(一次分):小諸新校、佐久新校、伊那新校 再編・整備計画(二次分):中野総合学科新校、須坂新校、上伊那総合技術新校 再編・整備計画(三次分):長野東SFH新校、長野千曲総合技術新校、 再編・整備計画(三次分):岡谷諏訪総合技術新校、岡谷新校、茅野富士見新校、 再編・整備計画(三次分):塩尻総合学科新校、安曇野総合技術新校	631万4千円 [710万2千円]
□ 高等学校長野スクールデザイン(NSD)実施事業 [高校教育課、高校再編推進室] これからの新しい学びを支える学習空間デザインやZEB化に対応した県立高校の施設整備を行うため、基本設計のベースとなる施設整備基本計画の策定を外部有識者の知見を活用し実施します。 基本計画策定校 須坂新校、佐久新校、赤穂総合学科新校、中野総合学科新校	1億3395万8千円 [3429万7千円] [※5年度6月 1267万6千円]
□ 高等学校施設再編・統合整備事業 [高校教育課] 県立高校における、これからの新しい学びにふさわしい学習環境を実現するため、長野スクールデザインプロジェクトにおいて策定した施設整備基本計画に基づき学校施設の整備を行います。 対象校 小諸新校、伊那新校	3億7958万8千円 [—] [※5年度6月 1億1736万7千円]
□ 県立高校維持修繕事業 [高校教育課] 老朽化が進む県立高校において、快適な学習空間の実現やゼロカーボンに資する省エネ化を図るための計画的な改修を行うとともに、生徒が主体的に取り組む断熱改修など学習環境整美の活動を支援します。 ○ 修繕工事等の実施による施設の保全や快適な学習環境の整備 ○ 屋根・外壁等の改修、老朽化したトイレ設備の整備	18億2242万4千円 [13億4050万7千円]

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>○ 気候変動対策等の環境学習を通じ、生徒が主体的に行う学習環境の整美を支援</p> <p>□ 「海外での学び」推進事業(信州つばさプロジェクト) [学びの改革支援課] 長野県の高校生が、信州に根差したアイデンティティと世界に通じる国際的視野を持ち、将来、世界の様々な分野で活躍できるよう、高校生の海外留学を支援します。</p> <p>[拡] ○ 県企画留学プログラムの実施 高校生を対象とした海外留学プログラム(SDGs探究コース、グローバルインターンシップコース、芸術コース)を企画実施</p> <p>○ 個人留学への支援 高校生の個人留学に対し、留学費用の一部を助成</p> <p>○ ウイングシェア・プログラム 高校生が主体となり、留学への気運醸成を図るため留学フェア等を実施</p> <p>□ グローカル人材育成事業 [学びの改革支援課] 信州に根ざし世界に通じる人材を育成するため、児童生徒の発信力やコミュニケーション能力を向上させる取組を推進します。</p> <p>○ WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業 グローバルリーダー育成に資する文理横断的な学習プログラムをデジタルコンテンツ化し、長野県の高校生が学校以外でも受講できる仕組みを整備します。</p> <p>○ 高校生海外研修進事業 高校生の海外留学や海外進学を促進するため、国費による学校単位の海外研修支援を行います。</p> <p>(新) ○ 児童生徒の英語力向上支援事業 他者と協働しながらのコミュニケーションを通して、英語力や学習に対する意欲を高めるため、小学校の授業への外部人材派遣や中学生向けの海外留学体験企画を実施します。</p> <p>○ 信州英語教育ルネサンス事業 小・中・高の英語担当教員を対象とした英語指導力・専門性向上研修やパフォーマンステストの実践を研究する協力校を募集し、モデル授業を普及します。</p> <p>○ 外国語指導助手(ALT)配置事業 県立高校等に43名を配置</p> <p>□ 科学教育推進事業 [学びの改革支援課] 長野県の「ものづくり」「イノベーション」を支え、けん引する科学技術人材を育成します。</p> <p>○ 科学オリンピック養成講座 高校生等を対象に専門分野(物理、化学、生物、地学、数学、情報)の大学教員による実力養成講座を実施</p> <p>○ サイエンス・アソシエーション・プロジェクト 高校等の企画により、国内の大学・研究機関・企業と連携して行う科学技術に関する研修を実施</p> <p>○ 信州サイエンスキャンプ 自然科学系の課題研究に関する合同研修会・発表会等を実施</p> <p>[拡] ○ スーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校支援事業 科学技術系人材の育成等を目指してカリキュラムを開発・実践 指定校 県立高校3校</p> <p>○ 信州みらいクリエイターズ育成事業 小中学生を対象に、ICTや数学、科学、技術などの力を融合させ新たなアイデアを生み出して形にする「信州Makers教室」や「信州Makersキャンプ」を実施</p> <p>(新) □ 県立高等学校DX加速化推進事業 [学びの改革支援課] デジタル等成長分野を支える人材を育成するため、情報、数学等の教育を重視するカリキュラムの実施やICTを活用した文理横断的・探究的な学びを強化する学校の環境整備を行います。</p> <p>○ DXハイスクール 県立高校20校</p>	<p>3623万9千円 [3825万円]</p> <p>2億961万8千円 [2億1331万4千円]</p> <p>1628万7千円 [1053万5千円]</p> <p>2億円 [—]</p>
<p style="text-align: center;">信州教育の魅力向上・発信</p> <p>□ 教員志願者採用選考等事業 [義務教育課、高校教育課、特別支援教育課] 長野県の教員として働く魅力の発信や採用試験の見直しにより、質の高い教員の確保を図ります。</p>	<p>1270万1千円 [1310万1千円]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>□ 「高校生学びのフォーラム&信州学」推進事業 [学びの改革支援課] 地域の文化・産業・自然などを理解し、ふるさとに誇りと愛着を持ち大切にする心情を育むため、地域に根ざした探究的な学びである「信州学」を推進するとともに、探究学習の成果を発表し学び合う場を設けます。 ○ 高校生学びのフォーラム長野の開催</p>	<p>901万7千円 [977万3千円]</p>
<p>□ 少年自然の家の運営等 [生涯学習課] 指定管理者により、効率的な運営を図りつつ自然体験活動等を通して少年の健全育成を支援します。 ○ 「少年自然の家(望月・阿南)」において、自然体験や特色ある体験プログラム、体験活動指導者養成を実施</p>	<p>5884万5千円 [5726万6千円]</p>
2 一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる	
子どもの権利・安全の保障	
<p>□ 県立高校における長期入院生徒への学習支援事業 [学びの改革支援課] 長期入院中の高校生が病室内で授業が受けられるようにするため、ICT機器を活用した遠隔教育や非常勤講師等による学習支援を行います。</p>	<p>44万3千円 [335万5千円]</p>
<p>□ 聴覚障がいのある生徒を支援する遠隔パソコン文字通訳システム活用事業 [高校教育課] 聴覚障がいのある生徒の学びを支援するため、授業中の音声リアルタイムで文字表示する遠隔パソコン文字通訳システムを県立高校で活用します。</p>	<p>316万8千円 [348万5千円]</p>
<p>□ 放課後等体験・学習支援事業 [生涯学習課] 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちが安全で健やかに過ごすことのできる居場所づくりを推進するとともに、学習支援を必要とする小・中学生を対象とした学習支援の取組を推進します。 事業実施主体 市町村 (補助率 2/3 以内) ○ 放課後子ども教室 27市町村 76教室 小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進 ○ 地域未来塾 18市町村 48教室 学習支援が必要な小・中学生に対し、地域の方の協力による学習支援を実施</p>	<p>2022万8千円 [1988万8千円]</p>
<p>□ 高校生等奨学給付金給付事業 [高校教育課] 公立高校の教育に係る経済的負担を軽減する必要があると認められる者に対して、授業料以外の教材費、学用品費、オンライン学習に必要な通信費等に充てるための給付金を支給します。</p>	<p>4億6594万4千円 [5億1385万4千円]</p>
<p>□ 高等学校等就学支援金交付事業 [高校教育課] 公立高校の授業料に係る経済的負担の軽減を適正に行うことにより、教育の機会均等を図り、公立高校における修学を支援します。 ○ 就学支援金の支給 支給要件:保護者等の所得の課税標準額に6%を乗じ、市町村民税の調整控除額を減じた額が304,200円未満であるもの(年収目安約910万円) 支給金額:授業料相当額(全日制の場合年額118,800円以内)</p>	<p>39億4624万6千円 [40億2658万円]</p>
<p>□ 高等学校奨学金等貸付事業 [高校教育課] 向学心を有しながら経済的理由により修学が困難な高校生に奨学金や遠距離通学費を無利子で貸与し、修学の促進を図ります。 奨学金貸与月額 (令和6年度より区分増設) 公立:8,000円、18,000円、28,000円 私立:20,000円、30,000円、40,000円</p>	<p>7716万5千円 [8574万7千円]</p>
<p>□ 日本語が不自由な生徒のための高校生活支援事業 [高校教育課] 高校に在籍する日本語が不自由な外国籍生徒及び帰国子女が、日本の高校生活に速やかに適応できるよう、各高校に生活支援相談員を配置します。 配置校 県立高校 25校 (延べ1,030時間)</p>	<p>315万8千円 [312万7千円]</p>
<p>□ 外国人児童生徒等指導研修事業 [学びの改革支援課] 外国人児童生徒等の指導に携わる教員等を対象に、児童生徒への指導や支援などについて研修会を開催し、指導力の向上を図ります。 研修会開催 専門研修(全県1回) 研究授業等の実践研修(4地区各2回)</p>	<p>33万2千円 [29万1千円]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>□ 社会人権教育推進事業 [心の支援課]</p> <p>全ての人が支えあい、共に生きる社会の実現を目指し、様々な場を通じた人権教育・啓発により、人権意識の高揚を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校による子どもの権利や同和問題等の人権教育の実践的研究 ○ 子どもの権利等の人権をテーマとした学習講座を実施する市町村に対して助成補助率 1/2以内(補助限度額 1講座当たり25,000円) ○ 社会人権教育に関する研修会・研究協議会等の開催 	<p>481万4千円 [543万5千円]</p>
<p>□ 性被害防止に向けた指導充実事業 [心の支援課、保健厚生課]</p> <p>子どもの性被害防止のため、学校外の人材を活用した指導を推進するとともに、児童生徒が性に関する正しい知識を習得し、自己や他者を尊重して健康な生活を送ることが出来る資質・能力を養うため、性に関する指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 性暴力防止マニュアルの作成及び学校への配布 ○ 子どもの性被害防止教育キャラバン隊を学校へ派遣 ○ 教員の指導力向上 <ul style="list-style-type: none"> ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会 性に関する指導研修会 <ul style="list-style-type: none"> 専門研修 全県1回 実践研修 4回 外部講師(医師、助産師等専門家)派遣研修 公立学校17校 ○ 指導者養成のための全国研修会への教員派遣 4名 ○ ホームページを活用した指導資料の提供 ○ 啓発資料「性被害防止教育啓発チラシ」の作成・配布 	<p>404万2千円 [364万4千円]</p>
<p>□ 学校安全総合支援事業 [保健厚生課]</p> <p>学校種・地域の特長に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校防災アドバイザー(学識経験者等の専門家)を学校に派遣するほか、公開授業の実施等により近隣の学校との連携を強化し、防災を中心とした学校安全の推進に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校防災アドバイザーによる安全教育・安全管理についての指導・助言 ○ 安全教育に関する公開授業の実施 	<p>364万1千円 [366万6千円]</p>
<p>□ 学校安全指導力向上事業 [保健厚生課]</p> <p>地域や学校において、児童生徒等の安全を確保できるよう、学校における安全や危機管理に係る専門的研修等を実施し、教員の指導力向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校安全・防犯教育研修会、防災教育研修会、交通安全教育研修会の開催 ○ 心肺蘇生法実技講習会の開催 ○ 学校事故対応に関する講習会の開催 	<p>66万8千円 [71万3千円]</p>
<p>□ 安全・安心な学校給食及び食育の推進事業 [保健厚生課]</p> <p>子どもたちに正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けさせ、心身ともに健全な発達を促すため、家庭・地域との連携のもと、学校における食育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域全体で取り組む食育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養職員の専門研修 食育授業実践校における教科と連携した食育の実践 令和4年度「児童生徒の食に関する実態調査」の結果から、課題解決のための的確な食に関する指導を計画的に行うことで児童生徒の食育を推進 令和6年度に、第1回全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会を長野県で開催 	<p>205万8千円 [59万9千円]</p>
多様な学びの場・機会の充実や民間との連携による個別最適化	
<p>□ 夜間中学設置検討事業 [義務教育課]</p> <p>義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方、本国で義務教育を修了できなかった外国籍の方等への教育機会を確保するため、県内に設置がない夜間中学の設置について検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 設置検討会議(4回) 	<p>38万円 [393万3千円]</p>
<p>(括) □ サマースクールを活用した多様な学びの機会創出事業 [学びの改革支援課]</p> <p>子どもたちの多様な進路選択、興味関心に対応するため、民間団体等と連携し、学校外での学びの場を提供します。</p> <p>[括] ○ 国内外の社会人や大学生、高校生との交流型体験学習(サマースクール)</p> <p>(新) ○ 県立高校での大学生との交流会・座談会の開催(ミニサマースクール)5校</p>	<p>1476万6千円 [464万9千円]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>□ 安心して学べる学校づくりの推進(後掲) [心の支援課] ○ 不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業</p>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">インクルーシブな教育の一層の推進</div>	
<p>□ 認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業(再掲) [学びの改革支援課、特別支援教育課]</p>	
<p>□ 特別支援学校改革事業 [特別支援教育課] 一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすとともに、共生社会をリードする特別支援学校を実現するため、特別支援学校改革を推進します。</p> <p>○ 子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援の充実 外部専門家による実践的な研修を通じた、障がいのある児童生徒への行動支援の全県展開</p> <p>○ 特別支援学校学習環境改善事業 学習意欲、身体機能、コミュニケーション能力等の向上を図る教材などの学習環境を整備</p> <p>○ 多様性に対応できる外部専門家活用事業 一流のスポーツ選手や芸術家等を活用した授業、医療関係者等による教員への実践指導の実施</p> <p>○ 遠隔教育推進事業 重度重複障がい等により家庭等で学ぶ児童生徒に対し、タブレット端末を活用して遠隔授業を実施</p> <p>[拡] ○ LD等通級指導教室の設置事業 特別な支援を必要とする児童生徒が通常学級に在籍しつつ適切な教育的対応が受けられる学びの環境を整備 小・中学校におけるLD等通級指導教室 123 教室(R5:108教室) ことばの教室 51教室(R5:48教室) 県立高校におけるLD等通級指導教室 3 教室(R5:3教室)</p> <p>[拡] ○ 「副学籍コーディネーター」配置事業 地域の小・中学校に通う同世代の友だちと共に学べる機会を拡大するため、引率等を行う副学籍コーディネーターを増員配置 5名(R5:4名)</p> <p>○ 特別支援学校就労支援総合事業 特別支援学校高等部生徒の「働きたい」という意欲を育て、「働く力」を高めるため、技能検定(清掃部門・喫茶部門・食品加工部門)の実施や就労コーディネーター5名の配置等による就労支援の実施</p> <p>○ 特別支援教育連携協議会 第3次長野県特別支援教育推進計画における取組状況の評価等</p> <p>[拡] ○ 特別支援学校スクールバス等緊急整備事業 スクールバス乗車を希望する児童生徒のニーズに対応できるよう増車(6台)をするとともに、応急的なニーズに対応するため、大型ワゴン車(3台)をリースにて運用</p>	<p>1億5844万2千円 [1億4728万2千円]</p>
<p>(新) □ 特別支援学校の図書館機能の充実事業 [特別支援教育課] 児童生徒の個別最適な学びを一層充実させるため、特別支援学校の教育的ニーズに応じた図書の整備促進と、図書館システムの導入による業務効率化等を図ります。</p> <p>○ ニーズに応じた計画的な図書購入による蔵書数の充実</p> <p>○ 学びの充実と教員業務の効率化に向けた図書館システムの導入</p>	<p>1877万9千円 [—]</p>
<p>□ 障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業 [特別支援教育課] 障がいのある児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じた支援を行うため、ICTやAT(アシスティブテクノロジー)の効果的な利活用により、自立と社会参加に向けた支援を実施します。</p> <p>○ 学習アプリや視線入力装置等を活用したトータル支援</p> <p>○ 専門家との連携による支援</p>	<p>828万8千円 [1131万円]</p>
<p>□ 特別支援学校長野スクールデザイン(NSD)実施事業 [特別支援教育課] これからの新しい学びを支える学習空間デザインやZEB化に対応した学習環境を実現するため、施設整備基本計画に基づき整備を行います。</p> <p>基本計画策定校 松本養護学校、若槻養護学校</p>	<p>4億4986万6千円 [982万2千円]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>□ 特別支援学校整備事業<令和5年度11月補正(国2次補正)含む> [特別支援教育課] 児童生徒の増加による教室不足への対応や、老朽化した学校施設・設備の改修及び修繕を計画的に行い、教育環境の向上を図ります。 ○ 特別支援学校教室増設事業 3校(飯田・安曇・小諸養護学校) ○ 特別支援学校施設計画整備事業(屋根・外壁等の改修) 9校 16か所 等 ○ 特別支援学校昇降機更新事業(設計)1校1か所 ○ 特別支援学校トイレ環境整備事業 4校8か所</p> <p>□ 特別支援教育就学奨励費事業 [特別支援教育課] 特別支援学校に通う児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品やICT機器の購入費など就学に必要な経費を支給します。</p> <p>□ 医療的ケア体制整備事業 [特別支援教育課] 特別支援学校に看護師を常駐配置し、痰の吸引などの医療的ケアを必要とする児童生徒が安全かつ安心して学べる教育環境を推進します。 [拡]○ 配置校 特別支援学校17校 常勤8名、非常勤52.5名 (R5:常勤8名、非常勤40.1名) ○ 医療的ケア研修の実施、指導医の派遣による教職員の資質向上、こども病院と連携した医療的ケア児生支援充実</p> <p>□ 障がい者チャレンジ雇用事業 [特別支援教育課] 知的・精神障がいのある方などの就業機会の拡大と、一般企業等への就職に向けたステップアップを図るため、県立学校等で障がい者のチャレンジ雇用を継続します。 チャレンジ雇用の実施 129名</p>	<p>10億253万2千円 [13億7931万9千円] [*5年度11月 3228万5千円]</p> <p>3億3155万3千円 [3億2774万円]</p> <p>1億9574万9千円 [1億2251万2千円]</p> <p>3億2997万3千円 [2億4426万1千円]</p>
一人ひとりの特性に応じた学びの追求	
<p>□ 認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業(再掲) [学びの改革支援課、特別支援教育課]</p> <p>□ サマースクールを活用した多様な学びの機会創出事業(再掲) [学びの改革支援課]</p> <p>□ 障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業(再掲) [特別支援教育課]</p> <p>□ メタバースにおけるバーチャルな教育空間の活用検討事業(再掲) [教育政策課、学びの改革支援課、心の支援課、生涯学習課]</p>	
福祉分野等との連携による困難や悩みを抱える子どもへの支援	
<p>□ 安心して学べる学校づくりの推進 [心の支援課] いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題に対して、未然防止や早期発見・早期対応に必要な支援及び相談体制の充実を図ります。 また、全ての子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進するとともに、不登校を問題行動ととらえず、不登校児童生徒の社会的自立を支援するための仕組みづくりを推進します。 ○ 不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業 不登校児童生徒の多様な学びの場の創出や、市町村が関係団体と連携した支援体制を構築するため、多様な学び支援コーディネーターの配置等を実施 支援の仕組みづくりに取り組む市町村へのサポート体制を整備 ○ 高校生インターネット適正利用推進事業 インターネットやスマートフォン等の利用に伴う様々な問題を防止するため、高校生が情報モラルについて自ら考え、自主的にインターネット利用のルールづくりが行えるよう支援することにより、インターネットの適正利用を推進 高校生ICTカンファレンス長野大会の開催 ○ 子どもの自殺対策推進事業 教員や子ども自身が心の危機のサインを理解し、適切に対応できるように自殺予防の取組を支援 コミュニケーション力向上と人間関係づくりを目的とした講師派遣 県立高校80校×2回 「SOSの出し方に関する教育」の推進 子どもたちが、いのちや暮らしの危機に直面した時、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的・実践的な方法を学ぶ教育を推進</p>	<p>3億9487万6千円 [3億7207万4千円]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>[拡] ○ スクールカウンセラー事業 児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるようスクールカウンセラー(公認心理師、臨床心理士等)を配置し、学校内における相談体制を充実 スクールカウンセラーの配置 112名(R5:111名)</p> <p>[拡] ○ スクールソーシャルワーカー活用事業 いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善 教育事務所への配置及び市教育委員会への派遣 スクールソーシャルワーカーの配置 41名(R5:39名)</p> <p>[拡] □ 学校生活相談体制充実事業 [心の支援課] いじめや不登校など児童生徒が抱える悩みを相談できる電話相談窓口「24時間子どもSOSダイヤル」や、LINE相談窓口「ひとりで悩まないで@長野」を設置拡充(R6:87日←R5:77日)し、子どもたちを取り巻く様々な問題の改善を図るとともに、いじめ等の未然防止を図ります。</p>	<p>2541万円 [2364万1千円]</p>
<h3 style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; border: 1px solid black;">3 生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点をつくる</h3>	
<h4 style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">共学共創による地域づくり</h4>	
<p>[拡] □ 学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業 [高校教育課] 学校を社会に開かれた魅力ある学びの拠点とするため、地域との新たな連携・協働を担うコーディネーターのあり方について検討を進めます。 ○ 研究校への連携コーディネーターの配置(高等学校4校) ○ コーディネーターや教員を対象とした研修会の開催</p> <p>□ 信州型コミュニティスクール促進事業 [生涯学習課] 地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学習支援や教育環境の整備等の協働活動や学校評価に一体的に取り組む「信州型コミュニティスクール」の取組を支援します。 ○ 信州型コミュニティスクールアドバイザーの派遣 コーディネーターや教員OB等をアドバイザーとして、信州型コミュニティスクールの取組の充実を目指す地域や学校へ派遣 ○ 地域コーディネーター・ボランティア等を対象とした研修会の開催 ○ 先進事例発表会や学校・市町村教育委員会訪問による普及・啓発 ○ 関係者による公開の検討会の開催</p> <p>□ 学校評価の推進 [高校教育課、特別支援教育課] 地域に開かれた学校づくりを推進するため、県立学校に学校評議員を設置するほか、学校評価の充実を図ります。 ○ 学校評議員の設置 構成員 保護者・地域住民等 7名程度 実施校 県立高校、特別支援学校 ○ 学校自己評価、学校関係者評価 等</p> <p>□ 長野スクールデザイン(NSD)実施事業(再掲) [高校教育課、高校再編推進室、特別支援教育課]</p> <p>□ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業(後掲)[学びの改革支援課、保健厚生課]</p> <p>□ 放課後等体験・学習支援事業(再掲) [生涯学習課]</p>	<p>257万8千円 [274万2千円]</p> <p>89万2千円 [85万1千円]</p> <p>410万1千円 [417万4千円]</p>
<h4 style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">生涯を通じて学ぶことができる環境づくり</h4>	
<p>□ 生涯学習推進センター事業 [生涯学習課] 県民が生涯にわたって学び、地域の課題解決を主体的に担うための生涯学習・社会教育活動を支援するため、デジタル技術を積極的に活用し、公民館・社会教育に係る指導者層の企画立案力や事業展開力の向上など人材育成を実施します。 ○ 指導者養成講座の開催 全国一を誇る公民館の活動支援を強化するため、ブロック別の公民館・社会教育に係る研修や市町村と協働した実践型講座を開催</p>	<p>1504万1千円 [1293万5千円]</p>

事業内容	予算額 [令和5年度予算額]
<p>○ 公民館活動を支援する専門アドバイザーの派遣 市町村の公民館活動を支援するための専門アドバイザーを派遣</p> <p>□ 県立図書館事業 [生涯学習課] 県内の公共図書館が、情報・知識基盤社会における多様な県民の知の拠点としての役割を果たすため、中核となる県立図書館の専門性・ネットワーク力を強化し、様々な情報を活かした新しい図書館づくりを進めます。</p> <p>○ 全ての県民が自由に「本」にアクセスできるよう、市町村との協働で電子書籍貸出サービスを提供するとともに、県立長野図書館の学術書・専門書の電子書籍を充実</p> <p>○ 共に学び合い新たな価値を創造する「信州・学び創造ラボ」の運営</p> <p>○ 県立長野図書館が所蔵する大正期・昭和初期の郷土資料をデジタル化し、デジタルアーカイブプラットフォーム「信州デジタルコモンズ」に搭載して公開</p> <p>○ 県民の学びを創発するフォーラムの開催や公共図書館職員等の育成を推進する「これからの図書館人共育プログラム」の企画・実施</p> <p>□ 社会人権教育推進事業(再掲) [心の支援課]</p>	<p>1億9493万円 [2億1066万6千円]</p>
4 文化芸術・スポーツの身近な環境を整え、共感と交流が生まれる機会をつくる	
文化芸術、スポーツに親しむことができる機会を充実	
<p>[拡] □ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業(国委託) [保健厚生課、学びの改革支援課] 地域全体で中学生期の多様なスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、国の実証事業を活用し、地域クラブ活動の持続可能な運営に向けた体制整備や指導者の確保等を支援します。</p> <p>○ 地域スポーツ・文化芸術活動推進連絡協議会の開催</p> <p>○ 休日の地域クラブ活動の体制整備や指導者配置支援(41市町村予定)</p> <p>[新] □ 地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備事業(県補助金) [保健厚生課、学びの改革支援課] 市町村が行う休日部活動の段階的な地域移行の円滑な実施を図るため、国の実証事業の対象とならない、地域クラブ移行前の協議会の開催等に係る経費に対して支援します。</p> <p>○ 市町村の方針策定、体制構築等に係る協議会開催等(会議・勉強会)に係る経費の支援</p> <p>[拡] □ 部活動指導員任用事業 [保健厚生課、学びの改革支援課] 部活動の充実と、教員の部活動指導の負担軽減を図るため、公立中学校への部活動指導員の任用を支援します(R6:324名←R5:261名)。</p> <p>[拡] □ 高等学校における部活動指導員配置事業 [保健厚生課] 部活動の充実と、教員の部活動指導の負担軽減を図るため、県立高校へ部活動指導員を配置します(R6:6名←R5:5名)。</p>	<p>1億121万7千円 [4355万9千円]</p> <p>211万4千円 [—]</p> <p>5952万6千円 [4484万6千円]</p> <p>228万円 [190万円]</p>

主要事業の概要 一覧

	事業名	課名	頁
1	一人ひとりに合った学び推進事業	教育政策課・義務教育課・特別支援教育課・学びの改革支援課	17
2	信州少人数教育推進事業	義務教育課	18
3	魅力アップUP校支援事業	義務教育課	19
4	副校長・教頭マネジメント支援員配置事業	義務教育課・特別支援教育課	20
5	教員業務支援員配置事業	義務教育課・高校教育課・特別支援教育課	21
6	高等学校電子採点システム導入事業	高校教育課	22
7	長野スクールデザイン(NSD)実施事業	高校教育課・高校再編推進室	23
8	県立学校施設整備事業	高校教育課・高校再編推進室・特別支援教育課	24
9	学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業	高校教育課	26
10	県立高校再編実施計画検討事業	高校再編推進室	27
11	特別支援学校改革事業	特別支援教育課	28
12	特別支援学校の図書館機能の充実事業	特別支援教育課	29
13	障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業	特別支援教育課	30
14	メタバースにおけるバーチャルな教育空間の活用検討事業	学びの改革支援課・教育政策課・心の支援課・生涯学習課	31
15	特色ある私学・民間等と連携した「探究」研修プログラム開発運用事業	学びの改革支援課	32
16	GIGAスクール構想加速化基金事業	学びの改革支援課	33
17	未来の学校を創る校長等マネジメント力向上事業	学びの改革支援課・義務教育課	34
18	高校生による中学生の主体的な進路選択支援事業	学びの改革支援課	35
19	「海外での学び」推進事業 信州つばさプロジェクト (高校生海外留学支援制度)	学びの改革支援課	36
20	児童生徒の英語力向上支援事業	学びの改革支援課	37
21	県立高等学校DX加速化推進事業	学びの改革支援課	38
22	サマースクールを活用した多様な学びの機会創出事業	学びの改革支援課	39
23	不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業	心の支援課	40
24	スクールカウンセラー(SC)事業	心の支援課	41
25	スクールソーシャルワーカー(SSW)活用事業	心の支援課	42
26	放課後等体験・学習支援事業	生涯学習課	43
27	信州型コミュニティスクール促進事業	生涯学習課	44
28	県立図書館事業	生涯学習課	45
29	教職員復職訓練・健康審査・健康相談・研修事業	保健厚生課	46
30	学校安全推進事業	保健厚生課	47
31	安全・安心な学校給食及び食育の推進事業	保健厚生課	48
32	地域スポーツ・文化芸術クラブ活動体制整備事業	保健厚生課・学びの改革支援課	49
33	部活動指導員任用事業	保健厚生課・学びの改革支援課	50

一人ひとりに合った学び推進事業

教育政策課、義務教育課、特別支援教育課、学びの改革支援課

1 事業目的

すべての子どもが「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求するための一人ひとりに合った学びを選択できるようにするため、実証研究の効果検証を踏まえ、個別最適な学びを先進的に実践する「一人ひとりに合った学び実践校」(以下、「実践校」という。)の設置に向け、実践校におけるカリキュラム等について、具体的な検討を行う。

2 事業内容

① ①新「一人ひとりに合った学び実践校」設置検討事業 (25万8千円)

これまで実施してきた実証研究の効果検証も併せて行いながら、実践校の設置に向け、カリキュラム等について検討を行う設置検討会を実施

② 認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業 (553万3千円)

個々の特性に応じた教育方法の在り方や、個々の特性を把握するアセスメントの活用による学びの実証研究を実施

③ GIGAスクール構想をけん引するDXリーディング校事業 (100万円)

他校とのオンラインによる協働的学習など授業連携を積極的に行う学校をリーディング校に指定するとともに、公開授業やSNSの活用により成果を発信

④ 個別最適な学び研究事業 (76万9千円)

児童生徒自らが学習を調整、最適化する学びの実現に向け、一人ひとりに合った教材を活用した最先端の自由進度学習を研究

⑤ 学びの改革パイオニア校構築支援事業 (232万2千円)

探究的な学びや不登校等の多様な児童生徒の学びの保障について実践研究を行う学校を支援するとともに、研究成果を発信

3 スケジュール

2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)
	実証事業②~⑤実施 & 効果検証	実践校設置・運営 (教員加配等により支援)		
	設置検討会	取組 (成果) を県内学校に横展開		

4 令和6年度予算額 988万2千円 ※「2 事業内容」の①~⑤の事業経費の合計額

5 達成目標

- ・実践校を設置 (2025年度)
- ・「授業は自分にあった教え方、教材、学習時間になっていた」と答える児童生徒の割合：81.1%以上(2027年度)
- ・クラウドによる意見交換ができる学校の割合：80% (2024年度)

信州少人数教育推進事業

義務教育課

1 事業目的

小・中学校及び義務教育学校における 30 人規模学級編制など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うことにより、学習習慣・生活習慣の確立と基礎学力の定着を図る。

2 事業内容

(1) 内容・配置基準

学校ごとの様々な教育課題に柔軟に対応できるように、事業内容をメニュー化

30 人規模学級編制		学習習慣形成支援 (小学校1、2年)	少人数学習 集団編成	不登校児童 生徒支援
(小学校)	(中学校)			
・学級平均児童数が 35 人を超える学年に学級数の増加に伴う教員を配置	・学級平均生徒数が 35 人を超える学年に学級数の増加に伴う教員を配置 ・少人数学習集団編成を選択した場合には、現行の基準による教員を配置	・複数教員による支援・指導(T.T)のため平均児童数が 30 人を超える学年の学級数に応じて教員を配置	・習熟度に差が生じやすい教科で 30 人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置	・不登校支援等の課題対応に必要な教員を市町村からの提案により配置

(2) 事業の流れ

- ・ 30 人規模学級 (35 人基準) 編制、学習習慣形成支援、少人数学習集団編成の実施に必要な教員数を、県から市町村へ配分
- ・ 市町村 (学校) が事業内容を検討し、県から学校へ教員を配置

(3) 事業実施経過

事業名	学校区分等	H14	H15	H16	H17	H18~19	H20	H21	H22	H23	H24	H25~R2	R3	R4	R5	R6
35 人規模学級編制 (35 人基準)	小学校	1	1・2・3	1~6 4・5・6 は希望 市町村	1~6 5・6 は希望 市町村			1~6		2~6			3~6	4~6	5・6	6
少人数学習集団編成	小学校	算数 4・5・6												原則 算数 専科 指導	原則 算数 専科 指導	原則 算数 専科 指導
	中学校	国語 4・5・6			3・4・5・6	5・6										
30 人規模学級編制または少人数学習集団編成	中学校	数学 1・2・3					メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式	メニュー方式
学習習慣形成支援	小学校	1	1・2・3		1・2											
不登校等児童生徒支援	小学校								1~6							
	中学校					1 (中1サポート)	1~3 (児童生徒 適応指導)		1~3							
その他教育課題対応	小中学校															
教科担任制	小学校													5・6		

※ 令和 4 年度より、5・6 年生への小学校少人数学習集団編成加配において、高学年の専科指導を可能とする発展的見直しを実施 (R6:45 人分)。当該見直し分は信州少人数教育推進事業の予算額には含めていない。

3 令和 6 年度予算額 24 億 720 万円

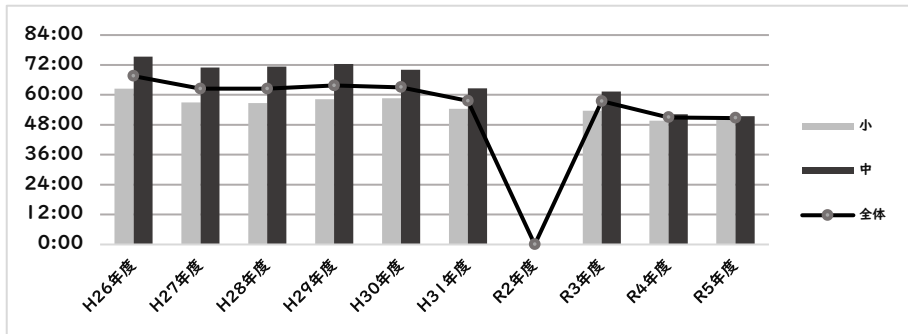
魅力アップUP校支援事業

義務教育課

1 事業目的

- (1) 教員が子どもたちと向き合う時間を確保し、教員のウェルビーイング向上を目指すため、学校だけではなく、地域や保護者等の協力や理解を得て小中学校の働き方改革を推進し、時間の効率化とともに教員が子どもと向き合える環境を整える。
- (2) 学校現場では、会議や行事短縮、校務システムの導入や教員業務支援員の配置等業務改善のために取り組んでおり、時間外勤務時間が減少傾向にあるが、ここ数年は下げ止まりの様相を呈している。その要因となっているのは、日課の変更や授業時数など既存の枠組みの見直しが進まないことや、地域や保護者との関係性から、対応すべき内容の線引きが難しいことがあげられる。
そこで、外部の専門家のアドバイスを取入れながら、現場の教員や市町村教育委員会で業務や枠組みを見直し、自分事として改革に取り組む必要がある。

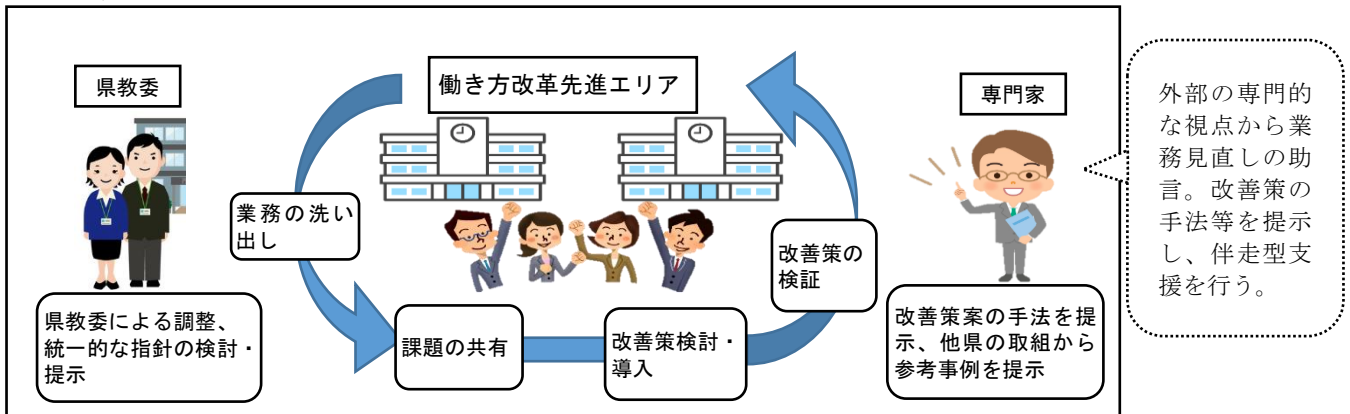
【時間外勤務時間 4・5月平均時間：勤務時間調査より】



※R2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響のため文部科学省による調査未実施

2 事業内容

- (1) 働き方改革先進エリア（市町村教育委員会、小学校、中学校1校ずつ）において業務の洗い出しを行う。
- (2) 教員の負担となっている当たり前を見直すため働き方改革推進エリアにて業務の見直し、改善策案の検討、導入、検証を行う。
 県・・・改善策案（時差勤務の導入、会議の時間内実施、会議そのものの見直し、日課の短縮等）の提案・調整
 専門家・・・改善策案導入のノウハウの提示、支援



(3) 成果目標

働き方改革先進エリアにおける下記数値の達成
 全小中学校のうち、12月の時間外勤務時間一人当たり 45 時間以下の学校数の割合 100% (2027 年度)

3 令和6年度予算額 140万5千円

副校長・教頭マネジメント支援員配置事業

義務教育課
特別支援教育課

1 事業目的

教頭等が行っている多岐にわたる業務の一部（教職員の勤務管理、各種調査回答、施設管理、外部との連絡調整等）をサポートする副校長・教頭マネジメント支援員を配置する。

2 事業内容

(1) 配置対象

区分	配置人数	勤務形態	配置基準
小中学校	22人	1日4時間 週5日 30週勤務 時給 1,208円	各郡市の学級数及び学校の実情を考慮し配置
特別支援学校	6人	1日4時間 週5日 27週勤務 時給 1,208円	児童生徒・職員数及び分教室の設置等を考慮し配置

(2) 担当業務

- ・各種調査対応（回答、担当調整、取りまとめ）
- ・教職員の勤務管理
- ・文書の作成、推敲、点検
- ・会計管理
- ・校内巡視、施設管理
- ・行事に係る地元関係機関との調整、通知の作成 等

3 令和6年度予算額 2,218万5千円

教員業務支援員配置事業

義務教育課
 高校教育課
 特別支援教育課

1 事業目的

教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、プリント印刷や採点補助等の学校の業務をサポートする教員業務支援員を配置する。

2 事業内容

配置対象	一定規模以上の公立小・中学校等、高等学校に各1人配置 特別支援学校においては、各校に1人、うち8校に2人配置		
		配置対象	配置校数 (全校数)
	小・中学校等	概ね4学級以上 (一部3学級以上の学校)	484校 (528校)
	高等学校	概ね8学級以上	60校 (82校)
	特別支援学校	全校	19校 (19校)
	計	563校 (629校)	
担当業務	<ul style="list-style-type: none"> ・学習プリント等の準備、採点 ・児童生徒の健康観察のとりまとめ作業や家庭との連絡業務補助 ・来客・電話対応 ・教室内の換気や清掃、消毒作業 等		

3 令和6年度予算額 5億1,558万9千円

【参考】制度創設（H30）からの配置校数の状況（予算ベース）

	H30	R元	R2	当初	補正	R3	R4	R5	R6
小・中学校等 (教員業務支援)	102人	120人	414人	149人	265人	303人	321人	357人	484人
高等学校 (教員業務支援)	0人	0人	86人	0人	86人	53人	53人	53人	60人
特別支援学校 (教員業務支援)	0人	1人	19人	2.5人	16.5人	19人	19人	19人	27人
計	102人	121人	519人	151.5人	367.5人	375人	393人	429人	571人

高等学校電子採点システム導入事業

高校教育課

1 事業目的

高等学校入学者選抜や定期考査等における教員の採点業務の負担を軽減するため、採点・集計をデジタル化する機能を有するソフトウェアを導入する。

2 事業内容

- (1) 電子採点システムソフトウェアの試行導入
- (2) 解答用紙読み取り用スキャナーのリース

【システム概要】

紙の解答用紙をスキャナーで読み込み、読み込んだ解答を採点者がパソコン上で採点する。採点結果から、得点や正答率等を自動で計算する。

【対象校】

一部の県立高等学校で試行導入

- 3 令和6年度予算額 626万4千円

長野スクールデザイン（NSD）実施事業

高校教育課
高校再編推進室

1 事業目的

個人と社会のウェルビーイングの実現を目指し、従来の知識・技能の習得を中心とした一律一斉の教育から、一人ひとりに合った個別最適な教育への転換が求められている。これからの学校施設には多様な学習スタイルを支援するための学習空間やゆとりある快適な生活空間が必要となる。このため、高度経済成長期の考え方を背景とする整備プロセス（校舎の標準設計を基にした画一的な整備）を見直し、生徒や地域の思いに沿いながら、新しい時代の学校に求められる機能や多様性等を施設に反映する仕組みを採り入れる。

<目的のイメージ>

○これまで

標準設計を基にした画一的な整備
(例：画一的な教室が並ぶ、移動のためだけの廊下)



○これから

学校ごとに、学びや生徒・地域の思いに沿いながら、各学校の求める機能や多様性を施設に反映させた整備



2 事業内容

「構想・計画」「設計」「工事」と進む施設整備の行程の中で、施設基本計画策定を、真に必要な施設整備を検討するための重要な過程と位置付ける。

第2期高校再編における統合新校（学科転換校含む）の施設整備に当たり、真に必要なかつ十分な機能を備えた施設となるよう、様々な関係者の意見を取り入れながら施設整備基本計画を検討・策定する。

3 対象校（仮称）

[継続] 須坂新校、佐久新校、赤穂総合学科新校

[新規] 中野総合学科新校

4 令和6年度予算額 1億3,395万8千円

県立学校施設整備事業

高校教育課
高校再編推進室
特別支援教育課

1 事業目的

高校再編校と老朽化する特別支援学校について、これからの学びに相応しい「学習空間デザイン」や「ZEB化」の視点を大切にした学校整備を行う。

小諸新校	<ul style="list-style-type: none"> ■統合内容 小諸商業高校と小諸高校を統合 → 小諸商業高校の校地を活用 ■新たな学びのイメージ 両校が築いてきたこれまでの学びを通し、「地域を舞台に多様性を重視しグローバルな視点で未来を創造する3科融合校」を構想
伊那新校	<ul style="list-style-type: none"> ■統合内容 伊那北高校と伊那弥生ヶ丘高校を統合 → 伊那北高校の校地を活用 ■新たな学びのイメージ 地域と大学、研究機関等との協働した探究を核とし、個別最適な学びを実現する、「自らの可能性を切り拓き、夢の実現に果敢に挑戦する高校」を構想
松本養護学校	<ul style="list-style-type: none"> ■整備概要 老朽化及び狭隘化を解消するため一部改築、一部改修 ■新たな学び実現のための整備例 地域の方との日常的な交流や作業学習等のさらなる充実につながる地域交流スペース。児童生徒の障がい特性や状況に応じた多様な室（クールダウン室・個別学習室等）。
若槻養護学校	<ul style="list-style-type: none"> ■整備概要 老朽化及び狭隘化を解消するため全面改築 ■新たな学び実現のための整備例 児童生徒が障がいの状態に応じて居場所や学び方を選択できる小空間（クールダウン室）など多様な居場所。作品展示や交流を通して社会とつながる場としての「地域交流ギャラリー」。

2 事業内容・スケジュール案

令和4年度から実施しているNSDプロジェクト※の取組を踏まえ次のとおり実施する。

※NSD(長野スクールデザイン)プロジェクトの特徴

- ・学校的设计・デザインと、これからの学びを一体的に検討して、学校を構成する空間(学習・生活・執務・共創の4空間)機能を高めたり、ZEB化等を推進したりするもの。
- ・施設基本計画の検討段階から、設計者や保護者など学校関係者も参画することで、最適な学校づくりに向けた丁寧な検討を行い、新しい学校づくりへの理解を醸成。

【高等学校新校】

- ・小諸新校、伊那新校の実施設計
- ・小諸新校の整備に向けた既存体育館等の除却工事

●：開校時期等

新校	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
小諸新校		基本計画	基本設計・実施設計	工事	●		
伊那新校		基本計画	基本設計・実施設計		工事		●

【特別支援学校】

- ・松本養護学校と若槻養護学校について、令和5年9月補正で計上した施設改築に係る基本設計、実施設計及び地盤調査について、引き続き実施
- ・松本養護学校について、旧職員住宅等の解体及び工事に伴い無くなる職員駐車場（一部）やスクールバス駐車場所の校外敷地における賃借

● : しゅん工時期

学校	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
松本養護	基本計画	基本設計・実施設計 測量・地盤調査	工事（新築、既存棟） 一部仮設対応				外構・仮設撤去等
若槻養護	基本計画	基本設計・実施設計 測量・地盤調査	工事（新築） 仮設校舎は隣接する東長野病院の敷地を借用し対応				

3 令和6年度予算額 8億2,945万4千円

（県立高校 3億7,958万8千円、特別支援学校 4億4,986万6千円）

学校と社会をつなぐ連携コーディネーター配置事業

高校教育課

1 事業目的

従来の学校内で教育活動を完結させる学びではなく、社会に開かれた学校で生徒自らが問いを立て、多様な他者と協働し課題に取り組める環境を整備する。

【背景】

- ・「新学習指導要領」：地域の企業等との協働を前提とした探究学習の要請
- ・「第4次長野県教育振興基本計画」：個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
“一人ひとりが主体的に学び他者と協働する学校をつくる”等を位置付け

2 令和5年度の実施状況

(1) コーディネーター（CD）の先行配置

	職業校（池田工業高校）	進学校（野沢北高校）
CD配置数	1名	1名
業務内容	企業訪問・インターンシップ受入調整、職業研修の実施等	探究活動支援、外部サポーターの発掘、コンソーシアムの立ち上げ等
実績（4～10月）	月2～3日程度	月1～2日程度
効果	・就職でのミスマッチ解消 ・地域と学校の一層の繋がり	・生徒の問題発見能力の向上 ・教員や生徒への地域資源の提供

(2) ワーキンググループの実施（11月までに4回）

3 事業内容

(1) 新しいモデルとなる学校を指定してCD4名を配置

(2) 研修会の開催

高校教員や関係者を対象とした研修会を開催。有識者による講演等を行う。

4 令和6年度予算額 257万8千円

県立高校再編実施計画検討事業

高校再編推進室

1 事業目的

高等学校の「再編・整備計画」による統合新校ごとの「再編実施計画」を地域と協働して検討するため、「新校再編実施計画懇話会」を開催し、目指す学校像、教育方針等について意見交換を行う。

2 事業内容

統合新校ごとの「新校再編実施計画懇話会」の開催

(1) 会議事項

- ・学校像、教育方針等に関する事
- ・校地・施設・設備等に関する事
- ・管理運営等に関する事
- ・教育内容に関する事

(2) 懇話会の構成員

統合対象校の学校関係者（校長、教職員等）、自治体関係者、産業界の代表等、同窓会、PTA、生徒の代表等

(3) 懇話会の開催

新校開校に関する事務が終了する日まで、統合新校ごとに開催する。

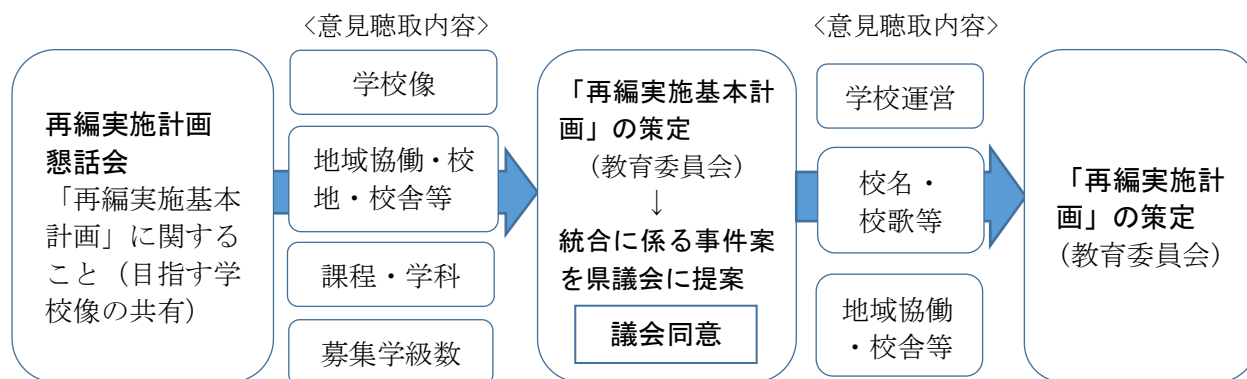
【一次】小諸新校、佐久新校、伊那新校

【二次】中野総合学科新校、須坂新校、上伊那総合技術新校

【三次】長野東SF新校、長野千曲総合技術新校、岡谷諏訪総合技術新校

岡谷新校、茅野富士見新校、塩尻総合学科新校、安曇野総合技術新校

3 事業フロー



4 令和6年度予算額

631万4千円

特別支援学校改革事業

特別支援教育課

1 目的（目指すべき学校像）

- ・ 一人ひとりの子どもの可能性が最大限伸びる学校
- ・ 地域とつながり、共生社会をリードする学校

2 事業内容

可能性を伸ばす質の高い教育の提供

(1) 特別支援学校学習環境整備事業

- ・ 学習意欲や身体機能の向上等を図る教材等の学習環境の整備

(2) 外部専門家活用事業

- ・ 一流の芸術家やスポーツ選手を活用した授業や医療関係者等による職員研修の実施

(3) 遠隔教育推進事業

- ・ 重度重複障がい等により家庭等で学ぶ児童生徒が共に学び合える遠隔授業を推進

(4) 特別支援教育連携協議会

- ・ 第3次長野県特別支援教育推進計画における取組状況の評価等

(5) 子どもの豊かな育ちに向けたポジティブな行動支援の充実

- ・ 外部専門家による実践的な研修等を通じた、障がいのある児童生徒への行動支援の全県展開

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進

(6) 副学籍コーディネーター配置事業

- ・ 地域の小中学校（副学籍校）に通う同世代の友だちと共に学ぶ機会の拡大
- ・ 副学籍コーディネーターの配置（4名→5名）

(7) 就労支援総合推進事業

- ・ 特別支援学校技能検定の実施（清掃部門・喫茶部門・食品加工部門）
- ・ 就労コーディネーター（5名）の配置による職場実習先や就労先の開拓

(8) 多様性を包み込む学校づくり支援事業

- ・ LD等通級指導教室及びことばの教室の増設（156教室→174教室）

施設等の計画的・効果的な整備推進

(9) スクールバス等緊急整備事業

- ・ スクールバス運行基準に基づき、スクールバスを整備（49台→55台）
- ・ 応急的なニーズに対応するため、バス（大型ワゴン3台）をリースにて運用

【別計上】

○ 松本・若槻養護学校施設整備事業

- ・ 施設整備基本計画に基づく基本設計、実施設計及び地盤調査等

3 令和6年度予算額 1億5,844万2千円

特別支援学校の図書館機能の充実事業

特別支援教育課

1 事業目的

特別支援学校の児童生徒の障がい特性等に応じた多様な図書整備による学びの充実及び図書館システムの導入による貸出業務の効率化等を推進する。

2 事業内容

(1) 図書館システムの導入

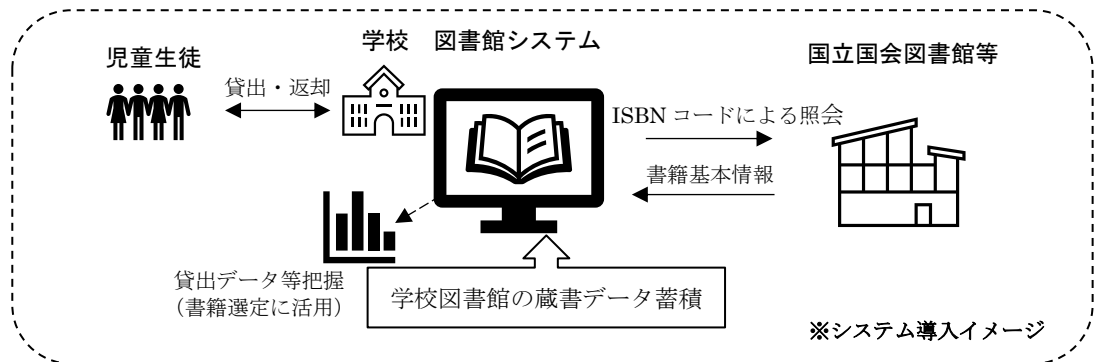
図書の貸出業務を電子化（バーコード利用）する図書館システムの導入

<導入の効果>

- ・図書館の蔵書管理や貸出業務の効率化（購入図書の受入や蔵書点検に係る期間を短縮）
- ・電子化により、児童生徒の興味関心の把握、実社会への対応、プライバシーの保護等

<図書館システムの概要>

- ・主な機能は、蔵書管理、利用状況把握、貸出・返却管理
- ・書籍の裏表紙等に印刷された ISBN コードを用いて、インターネットから書籍情報を入手し、各学校専用の蔵書データを蓄積
- ・バーコードリーダーによる貸出業務及び利用状況のデータ活用による児童生徒の興味関心の把握



(2) 図書活動の充実に向けた取組

- ・「デジとしょ信州」等の電子書籍の利用を促進
- ・特別支援学校における好事例集の作成や学校間で連携した図書活動の推進

3 令和6年度予算額 1,877万9千円

障がい特性に応じたICT機器等活用促進事業

特別支援教育課

1 目的

障がいのある児童生徒一人ひとりの障がいや認知特性に応じたICTやAT（アシスティブテクノロジー）の最適な利活用により、個別最適な学びを実現する。

2 現状

- ・ 令和5年10月16日、県内2か所に「ICT・ATリソースセンター」（以下、センター）を設置。整備した機器を活用した支援を開始。
- ・ センターへの来所、学校への巡回支援等の相談や支援が始まり、効果的な活用方法等について好事例の蓄積を行っている状況。

3 事業内容

（1）ICT・ATを活用したトータル支援

県内の特別支援学校2校を支援拠点とし、特別支援学校・小中学校（特別支援学級・通級指導教室等）等の児童生徒や保護者等へのICT・ATの効果的な活用のため、担当教員による、「相談・アセスメント・試用・活用」等のトータル支援

<整備機器>

- ・ 「先進的な機器」や肢体不自由のある児童生徒向け「アクセシビリティ機器」
- ・ 知的障がい、発達障がいのある児童生徒向けアプリケーション等

（2）効果的な支援を行うための体制づくり

- ・ 外部専門家による教員向け研修の実施、支援体制づくりへの助言 等
- ・ 特別支援学校の各専門領域間の連携強化（教育相談・行動支援・就労支援 等）

【センターの様子】



東北信センター：
45種類程度の機器等を整備

【令和6年度整備予定機器の例】



コミュニケーションロボット：
ロボットと話す・動かすことを通して、言葉によるコミュニケーションが苦手な子どもたちの自己表現をサポート

【その他の整備機器例】

- ・ 脳性まひ等の運動障がいや言語障がいのある児童生徒の活用を想定した意思伝達装置
- ・ 視線追跡装置（タブレット活用した視機能のアセスメント）
- ・ 腕や手を持ち上げた状態の保持を支援し、ICT機器等の操作を支援するアームサポート 等

【期待される効果】

- 保護者・教員など誰でも気軽に相談できる拠点
- 早期からの効果的な支援で、自立と社会参加の促進・二次障がいの防止
- 教員の支援力向上（後継者育成）

4 令和6年度予算額 828万8千円

メタバースにおけるバーチャルな教育空間の活用検討事業

学びの改革支援課
教育政策課
心の支援課
生涯学習課

1 事業目的

第4次長野県教育振興基本計画に示した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、多様な児童生徒の新たな学びの場の創出につなげるため、様々な角度から、メタバース（仮想空間）の教育的活用について検討する。

2 メタバースの教育的利用で想定されるもの

- 仮想空間での対話や疑似体験により、従来の教室やオンライン学習プラットフォームよりも多様な体験や交流を図る
- 地理的な境界を乗り越えて教育を提供でき、教育の機会がより多くの人々に提供され、社会的な平等が促進される
- 自分にあった居場所で自分のペースで学べる（不登校支援）
- 仮想的なビジネスや社会シミュレーション、コミュニケーション、問題解決などのスキルを養い、将来のキャリアに備えるための実践的な経験を積む

3 現状・課題

- 教育におけるメタバース活用については、不登校支援として活用していく自治体もみられる。
- 誰を対象に、どのような場面で活用することで教育的価値が見いだせるか、有識者を交えて検討することが必要

4 事業内容

- 有識者を含めた検討会を開催（3回）し、メタバースの教育的利用について、その利点と課題について幅広く検討

5 令和6年度予算額 19万4千円

特色ある私学・民間等と連携した「探究」研修プログラム開発運用事業

学びの改革支援課

1 事業目的

先進的な実践を積んでいる私立学校や民間企業等と連携し、その教育プログラムや取組を参考に、探究学習の指導力の高い教員の養成や、学びの改革の中核を担う教員の育成を推進し、公立小中学校や県立高校における探究を中核とした学びの進展を図る。

2 現状・課題

「長野県教員育成指標」において、新たに「探究の学び」を必要なスキルに位置付け、探究を中核とした学びの研修を実施しているが、探究学習の様相は多様であるため、どのように実践していけばよいか、具体的なイメージがもてず、戸惑う教員も多くいる。

3 連携先など

- ① 先進的な探究学習を実施する県内私立学校
- ② 探究を深める ICT プログラムに精通した民間企業
- ③ 先進的な取組を実施している自治体の教育委員会 など

4 事業内容

(1) 「探究の学び」推進会議

学識経験者、県教委、市町村教委及び学校関係者等による検討会を開催し、情報共有をしながら、探究学習を推進するための方向性や方策について助言を得る。

[推進会議構成メンバー(案)]

有識者、民間企業、私立学校、市町村教育委員会、教員等

(2) 「探究の学び」研修プログラム開発

先進的な私立学校の取組やノウハウを吸収しながら、理論と実践の往環を積み上げて研修プログラムを研究・開発（R5～R6の2年間）し、教員研修のメニューに位置付けるなど、その成果を普及することで、探究を中核とした学びの全県展開を図る。

(3) 高校の教員が探究の学びを創る指導力向上研修

学校での実践につなげるため、年間を通じたミドルリーダーの育成研修を実施し、各学校をけん引できる教員の育成を行う。

5 令和6年度予算額 333万2千円

GIGA スクール構想加速化基金事業

学びの改革支援課

1 事業目的

令和元年度に整備された小中義務教育学校における「1人1台端末」について、学校現場における利活用が進む中で、故障端末の増加やバッテリー耐用年数が迫る状況にあり、子どもたちの学びを止めない観点から、計画的な端末の更新・整備を進める必要がある。

国制度を利用し県において基金を造成。補助制度を創設し、市町村の計画的な整備を支援する。

2 事業内容

(1) 事業概要

- ・1人1台端末の更新及び予備機の整備に係る共同調達会議の運営及び共通仕様書の作成
- ・文部科学省が主催するピッチイベントへの参加
- ・市町村教育委員会に対する補助金の審査・交付

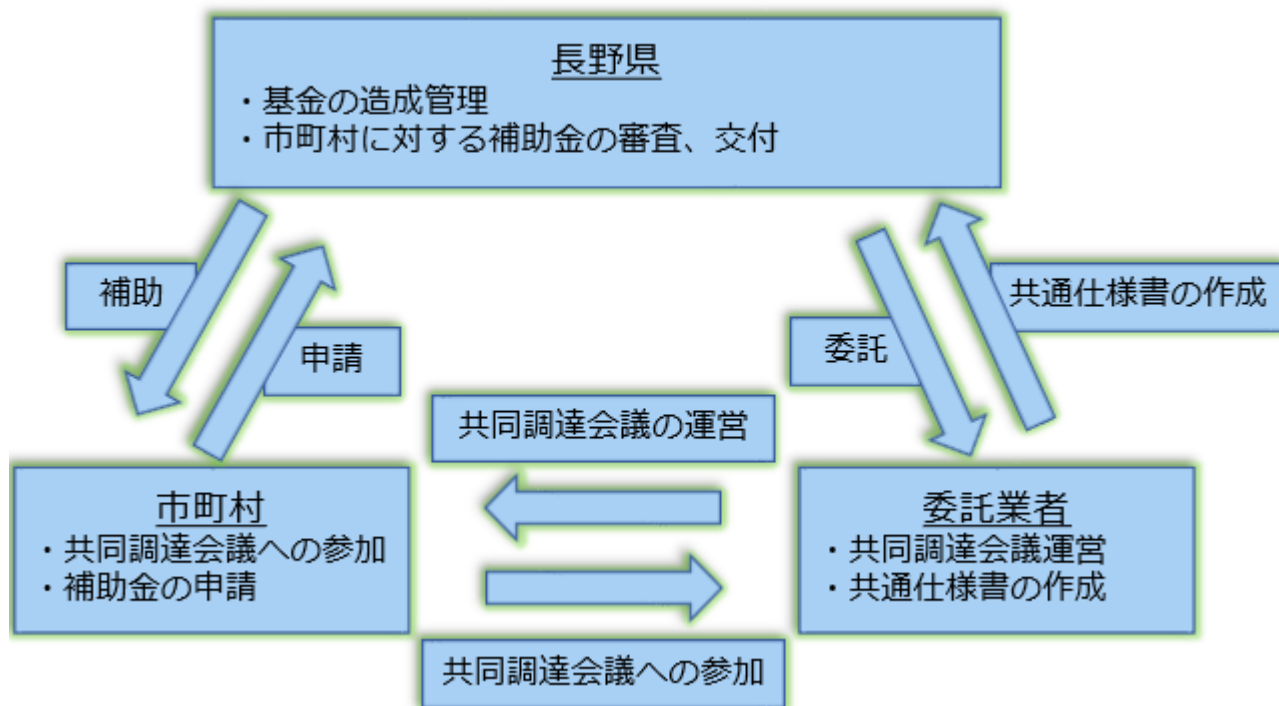
(2) 国補助制度の概要

- ・都道府県に基金（5年間）を造成し、当面、令和7年度までの更新端末分に必要な費用を計上
- ・都道府県を中心とした共同調達等など、計画的・効率的な端末整備を推進。
- ・都道府県における基金の管理等に係る事務費の支援

【補助単価等】

補助基準額	5.5万円/台
予備機整備可能範囲	15%以内
補助率	3分の2（3分の1は市町村負担）

(3) 事業スキーム



3 令和6年度予算額 3億9,769万6千円

未来の学校を創る校長等マネジメント力向上事業

学びの改革支援課
義務教育課

1 事業目的

各学校が独自のカリキュラムを実践するためのマネジメント力を向上し、主体的に特色ある運営を行えるようにするため、校長等のマネジメント力向上研修を実施する。

2 現状・課題

「元氣な校長」のいる学校では様々なチャレンジが行われるが、実行に移すことができない学校もある。個別最適な学びや教員の働き方改革の推進にあたっては、これらの取組が機能するためのマネジメントが必要。

3 事業内容

(1) 研修のねらい

- ・自律した学校経営を実現する専門職としての校長等の育成
「教師の教師」としての「教育指導的リーダーシップ」だけでなく、学校管理・経営のマネジメント能力に裏付けられた「管理的・経営的リーダーシップ」を発揮する校長を育成する。

(2) 講師例

企業経営者、大学教授など

(3) 対象者

- ・校長 16名（小中学校 14名、高校 2名）
- ・中核教員 28名（小中学校 25名、指導主事 3名）

	内容
校長研修	① スタートアップ研修 ② 先進校視察（学校マネジメント） ③ マネジメント研修（兼中間報告会） ④ 最終報告会
中核教員研修	① スタートアップ研修（リエンテーション・マネジメント・学校づくり等） ② 先進校視察（学校づくり、授業視察） ③ 夏期研修（カリキュラム・マネジメント） ④ 校内実践（校内マネジメント研修の企画運営、グループミーティング等） ⑤ 報告会（学びの改革フォーラム長野 等）

4 令和6年度予算額 200万円

高校生による中学生の主体的な進路選択支援事業

学びの改革支援課

1 事業目的

高校生等が企画、運営する、県内の高等学校の取組を広く紹介する新しい形の合同説明会の開催を支援し、中学生が、自分の興味や適性を見つめ、将来への展望を持ちながら自らの意思で進路について考える機会を創出する。

2 現状と課題

中学生の進路選択にあたっては、学校見学会や進路だより等による情報提供、担任による個別面談、保護者を含めた進路相談等を行っている。

生徒目線で高校を知る機会を設け、中学生の理解を更に深める取組が必要

3 ねらい

○高校生自らが企画し、生徒の目線で、生徒の生の声を伝える機会をつくることで、中学生が「生き生きと輝く高校生」の姿を目の当たりにして、高校生活に具体的なイメージをもちながら自らの意思で進路について考える一助とする。

○中学生にとって、自信をもって「自分に合っている高校」を選択する意思の醸成につながる。

○高校生にとって、説明会の場を企画運営することは、自校で学ぶことの意味を見つめる探究の機会になる。

○地域にとって、活気ある高校での学びを知り、共創の風土を築く場になる。

4 事業内容

○県内4通学区で合同説明会を企画運営する高校生等の団体、実行委員会等を募集

○運営を行う高校生等の団体は、説明会の企画段階から主体的に取り組むこととし、県は、取組を費用面から支援

5 令和6年度予算額 47万3千円

「海外での学び」推進事業 信州つばさプロジェクト (高校生海外留学支援制度)

学びの改革支援課

1 事業目的

長野県の高校生が、信州に根差した確かなアイデンティティと、世界に通じる国際的視野を持ち、将来世界の様々な分野で活躍できるよう海外留学を推進するとともに、社会全体で留学への機運を盛り上げる仕組みをつくり、県・民協働で高校生の留学を支援する。

2 現状と課題

- 海外留学によって異文化を体験し、豊かな語学力・コミュニケーション能力等を育むことは、高校生の視野を大きく広げ、進路選択や将来について深く考えるきっかけになる。
- 関心はあっても、経済的な理由などから留学へ踏み出せない高校生が多い

3 事業内容

(1) 県企画プログラム(短期留学)の提供

○主な対象：海外渡航経験のない(少ない)高校生 ○県支援：1/2、参加生徒 1/2

	プログラム名	留学先	日数	内容	募集人数
1	SDGs探究コース I	台湾高雄市	7日間	高校交流 研究機関訪問等	20人
2	SDGs探究コース II (国際ボランティア)	東南アジア方面 (カンボジア、ベトナム等)	7日間	ボランティア 専門機関訪問等	30人
3	グローバルインターンシップコース	東南アジア方面 (マレーシア等)	7日間	企業訪問 専門機関訪問等	20人
4	芸術コース	オーストリア(ウィーン)	7日間	音楽研修 博物館、学生交流等	20人

(2) 個人留学への支援

留学を希望し、明確な目的を持つ生徒に対し自身が企画した留学に係る費用の一部を補助。

留学期間	短期:7日以上106日(約3か月)以下 長期:107日以上365日以下
対象経費	渡航費、空港使用料、保険料、現地での授業料、現地プログラム参加費 等
補助金額	留学期間及び留学先に応じて定めた基準額以内

(3) ウィングシェア・プログラム

留学経験のある高校生等によるプロジェクトにより、留学に係る情報交換の場を設定。
留学フェアの開催等により、留学に向けた機運醸成を図る。

4 高校生留学者の目標

R 9 : 高校生の海外留学者率 2 % (県総合 5 か年計画)

5 令和 6 年度予算額 3,623 万 9 千円

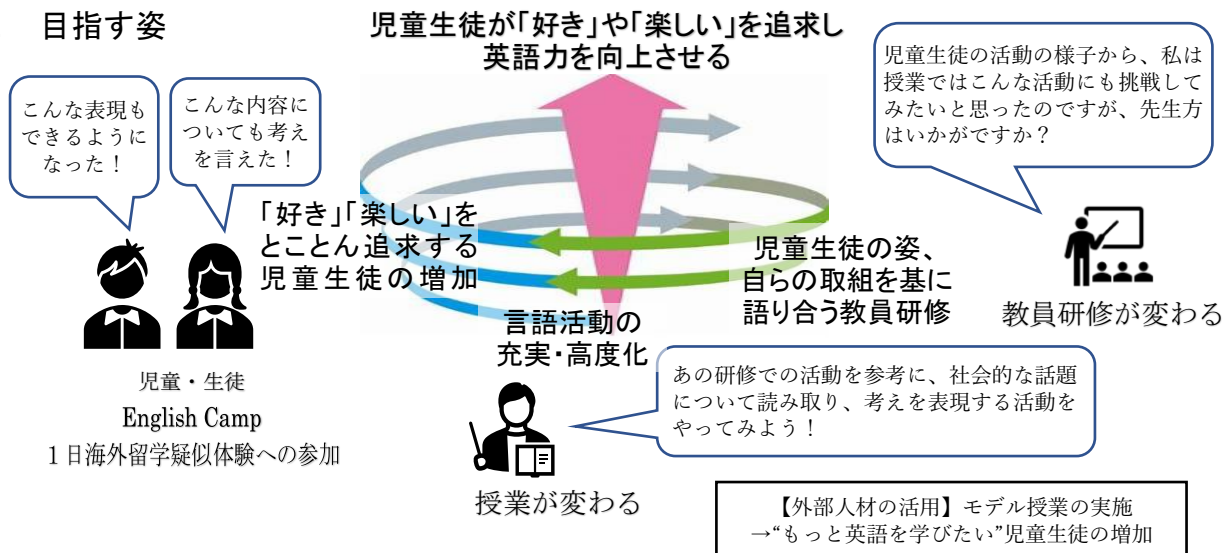
児童生徒の英語力向上支援事業

学びの改革支援課

1 事業目的

- ・児童生徒が、学んだ英語を活用して他者と協働しながらコミュニケーションを行うことを通して、英語力や学習に対する意欲を向上させる。
- ・児童生徒の学びの姿を中心に据え、協働的に授業づくりについて考える教員研修を実施することで、教員同士がネットワークを構築し、言語活動の充実や高度化を進める。

2 目指す姿



3 事業内容

- (1) 大学教授等の外部有識者の指導のもと、English Camp・教員研修の実施
 - ・小・中・高校児童生徒対象、年1回、総合教育センターで開催
 - ・松本大学、信州大学教授のアドバイスを受け、児童生徒の発達段階に合わせて、ゲームやアクティビティ、ディベートやディスカッション等を実施
 - ・言語活動の充実・高度化に向けた、大学教授等を講師とした研修会を同時に実施
 - ・参加者同士の実践事例の紹介、言語活動についての理解を深める
- (2) Tokyo Global Gateway での1日海外留学疑似体験
 - ・中学校生徒対象、年2回
 - ・東京都の体験型英語学習施設にて半日、疑似的に海外留学体験
- (3) 小学校外国語科の授業における外部人材を活用したモデル校
 - ・県内小学校1校に外部人材1名を年間を通して配置し、英語を用いてコミュニケーションすることのロールモデルとなる外部人材を活用した授業を実施
 - ・10月～12月に公開授業を実施（状況に応じてオンライン）
 - ・モデル校での取組を、全県に周知する
 - ・外部人材活用成果の検証

4 令和6年度予算額 194万9千円

県立高等学校DX加速化推進事業

学びの改革支援課

1 事業目的

デジタルの力を活用しながら、県立高校における文理横断型の探究的な学びを一層充実させるとともに、学校独自の教育を展開できる環境を整備し、オンラインや高性能機器を活用した高度な授業等により、知的好奇心を刺激し、生徒の主体的な学びを引き出す。

また、本事業により高校段階から担い手を育成していくことができるため、県総合5か年計画における、

- ・IT分野等の成長期待分野のイノベーション創出や、デジタル化・GXなどの産業構造の変化に対応する産業人材の育成・確保
- ・デジタルを活用した便利で快適な暮らしの実現 にも資する。

2 現状・課題

文理横断型の探究学習を促進し、デジタルを活用しながら社会変革に対応していく力を培うためには、①最新のデジタルを活用した授業等の展開、②普段使えない機器や環境に触れながら発想力を育てること、③外部専門家や専門機関との協働の学びを進めるための環境を整備していく必要がある。

3 事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムの実施や、ICTを活用した文理横断的・探究的な学びの強化を進める。

県内にデジタルや理数系分野をけん引するDXハイスクールを創出し、高性能機器やデジタル環境を整備（高性能PC、Wi-Fi環境など）するとともに、外部機関や有識者と協働する授業を展開（想定20校）

（取組例）

理数系科目を中心とした普通教科でのデジタル活用

専門学科において、大学等と連携したより高度で専門的な教科指導の実施

デジタルを活用した文理横断的な探究的な学びの実施

デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進

4 令和6年度予算額 2億円

サマースクールを活用した多様な学びの機会創出事業

学びの改革支援課

1 事業目的

子どもたちの多様な進路選択、興味関心に対応するため、民間団体等と連携し、学校外での多様な学びの機会を創出するとともに、海外留学の機運醸成を図る。

また、県内大学生が企画・運営に参加することで、高校生だけでなく大学生の育成につながるほか、国内外の大学生の参加により交流人口の増加や、観光振興、移住促進にも資する。

2 現状・課題

子どもたちに多様な学びの場を提供するためには、学校外でも学ぶ機会が提供されることが重要。そのため、県内各地で民間団体や関係機関と連携しながら、学びの場を創出していく必要がある。

3 事業内容

(1) 民間団体等との協働によるサマースクールの開催

高校生のグローバルマインドの涵養等につなげるため、民間団体や市町村と連携し、高校生が国際的に活躍する社会人や大学生等と交流し、地域課題等を学ぶサマースクールを開催する。

参加者：高校生 80 名程度（県内生 40 名程度）

※県内生徒には参加費の負担を軽減

：大学生 50 名程度

（国内 30 名程度、海外 20 名程度）

場 所：県内 2 か所（小布施町＋α）



(2) 県立高校での留学・キャリア支援（ミニサマースクール）の開催

高校生の視野や進路選択の幅を広げるとともに、探究学習を深めるため、高校に国内外の大学生を派遣し、学校ごとに高校生が大学生から学ぶ機会を提供。

開催場所・参加者：県立高校 5 校 75 名程度（1 校 15 名程度）

4 令和 6 年度予算額 1,476 万 6 千円

不登校児童生徒に対する学びの継続支援事業

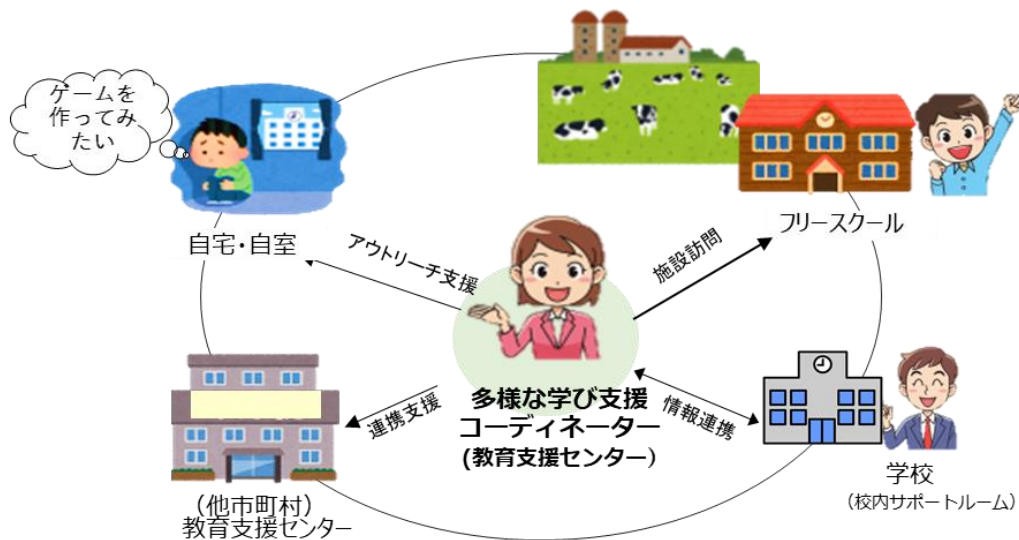
心の支援課

1 事業目的

不登校児童生徒等の多様な学びの場を整備し、社会的自立に向けた支援のための市町村や関係団体の連携と支援体制の構築を目指す。

2 事業内容

- (1) 多様な学び支援コーディネーターの配置（教育支援センターの機能拡充等）
 - ・ 5名の多様な学び支援コーディネーターを配置。教育支援センターの新設・増設や市町村間の広域な連携、ICTの活用及びフリースクール等不登校児童生徒の学びの継続支援に係る関係者の連携等を目指す市町村・地域へ派遣する。



- (2) 市町村へのサポート体制整備
 - ・ 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する市町村教育委員会への研修の実施
 - ・ 教育事務所の「いじめ・不登校地域支援チーム」による市町村のサポート体制の整備
- (3) 不登校児童生徒等の学びの継続支援に関する懇談会の設置
 - ・ 有識者による不登校児童生徒等に必要多様な学びの支援についての検討

3 令和6年度予算額 458万円

スクールカウンセラー（SC）事業

心の支援課

1 事業目的

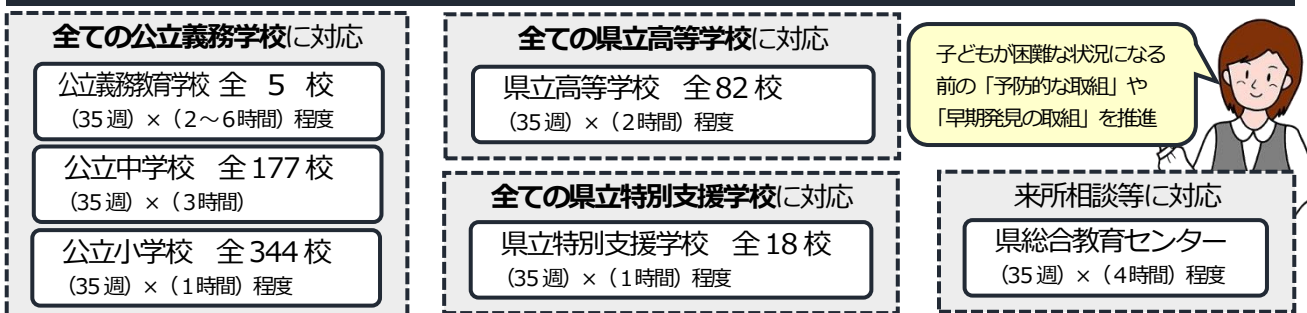
全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー（公認心理師、臨床心理士等）を配置し、各学校における教育相談体制の充実を図る。

2 事業内容

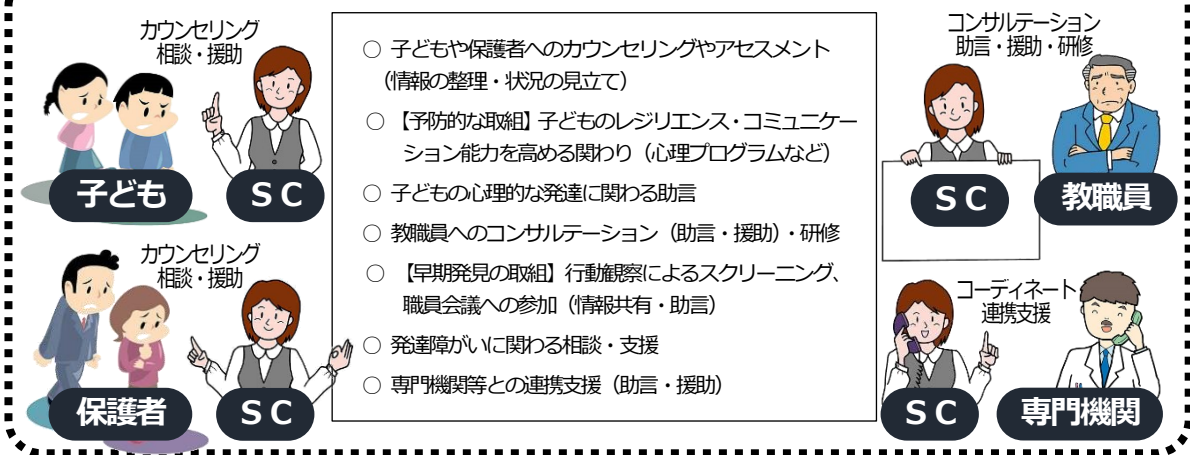
(1) 相談支援業務

- 児童生徒及び保護者等を対象とした相談・支援
- 教職員を対象とした助言・援助・研修等
- 専門機関等との連携支援及び連携に関わる助言・援助

教育事務所や市町村教育委員会等との連携により「チームとしての学校教育相談体制」を推進



スクールカウンセラーの役割（活動イメージ）



(2) 予防的な取組・早期発見の取組の実施

ストレスマネジメント等の心理プログラムの実施や、学年会等に参加し医療的な支援を必要とする子どもの早期発見による未然予防・早期支援を、全ての公立小・中・義務教育学校で実施する。

(3) 子どもの居場所における支援の実施

不登校等で、カウンセリングを受けたくても学校でカウンセリングを受けられない子どものために、スクールカウンセラーによる家庭・教育支援センター等の子どもの居場所への訪問支援を実施する。

(4) 「学校を通さずに」自由に相談できる体制づくり及び緊急対応カウンセリングの実施

子どもが休み時間等を利用して「学校を通さずに自由に」スクールカウンセラーに相談できる、「学校常駐型派遣」を実施する（高等学校7校において140時間/年）。また、緊急事態（自殺や自殺未遂等）の発生時に、スクールカウンセラー等を派遣する。

(5) 連絡会議・研修会等の実施

スクールカウンセラーとの情報共有や資質向上を図るため、連絡会議及び研修会を実施する。（年2回）

3 令和6年度予算額 2億1,792万円

スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業

心の支援課

1 事業目的

いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善に向けた総合的な支援をする。

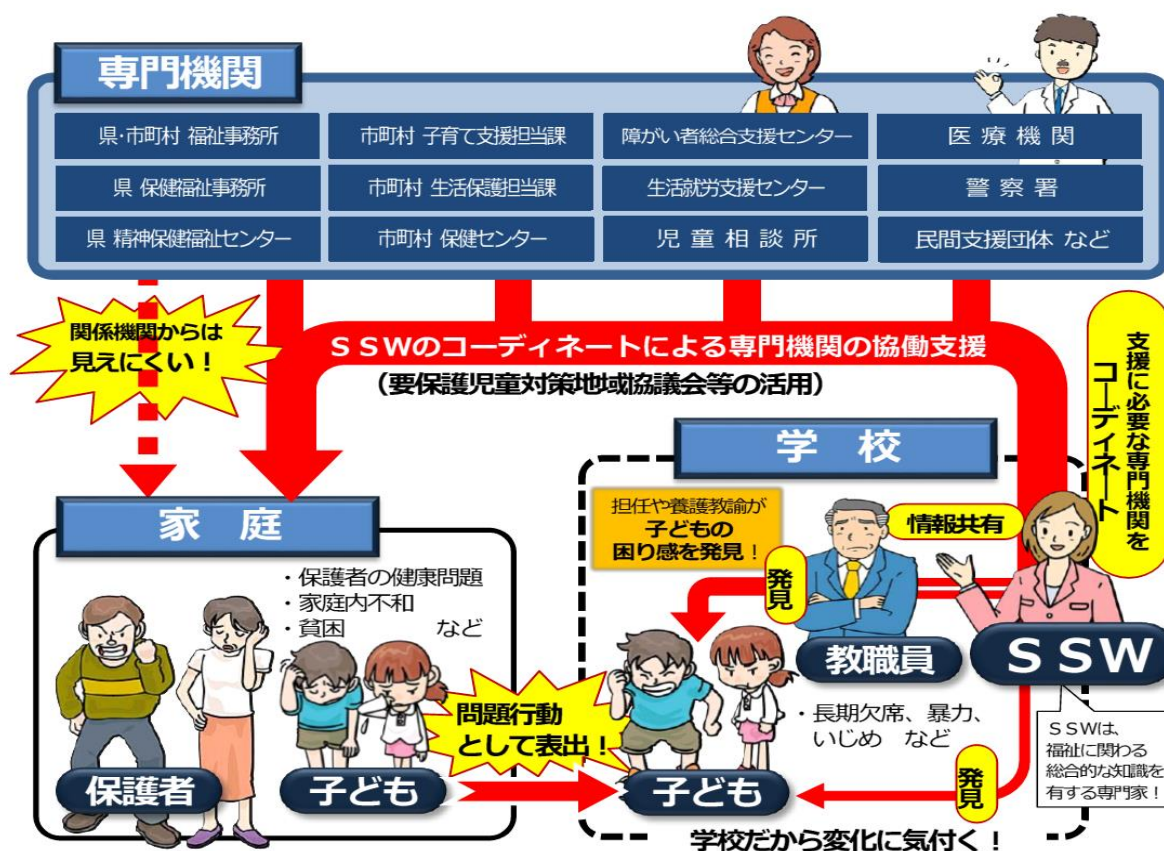
2 事業内容

5教育事務所（東信、南信、南信飯田、中信、北信）にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、教育事務所に「いじめ・不登校地域支援チーム」を組織し、教育事務所長の指示により市町村教育委員会や学校からの派遣要請に応じ、生徒指導専門指導員やいじめ・不登校相談員等と協力して、学校だけでは解決困難なケースに対応する。また市教育委員会への派遣を拡充し、市の福祉部局と連携して早期発見、早期支援のネットワーク構築を目指す。

令和2年度より各教育事務所において経験豊富なSSWによるSV指導体制を構築しており、多様化・複雑化するケースを迅速・的確に支援する。

【SSWの主な業務】

- ・福祉に関する専門的な助言を必要とするケースに介入し、関係機関との連携や調整を行う。
- ・地域における支援体制の整備を図る。（要保護児童対策地域協議会の活用）



3 令和6年度予算額 1億1,695万円

【拡充内容】	令和4年度	令和5年度	令和6年度
配置時間（総時間数）	22,350 時間	23,150 時間	24,290 時間
配置人数	37 人	39 人	41 人

放課後等体験・学習支援事業

生涯学習課

1 事業目的

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進するとともに、学習支援が必要な小・中学生を対象とした学習支援の取組を推進する。

2 事業内容

(1) 放課後等体験・学習支援事業

① 放課後子ども教室

放課後等に小学校の余裕教室等を利用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動、体験活動などを実施し、子どもたちが健やかに育まれる居場所づくりを推進する。

② 地域未来塾

学習支援が必要な小・中学生を対象に、大学生や教員OB等地域人材の協力・参加を得て、学習習慣の定着や基礎学力の向上に向けた学習支援の取組を推進する。

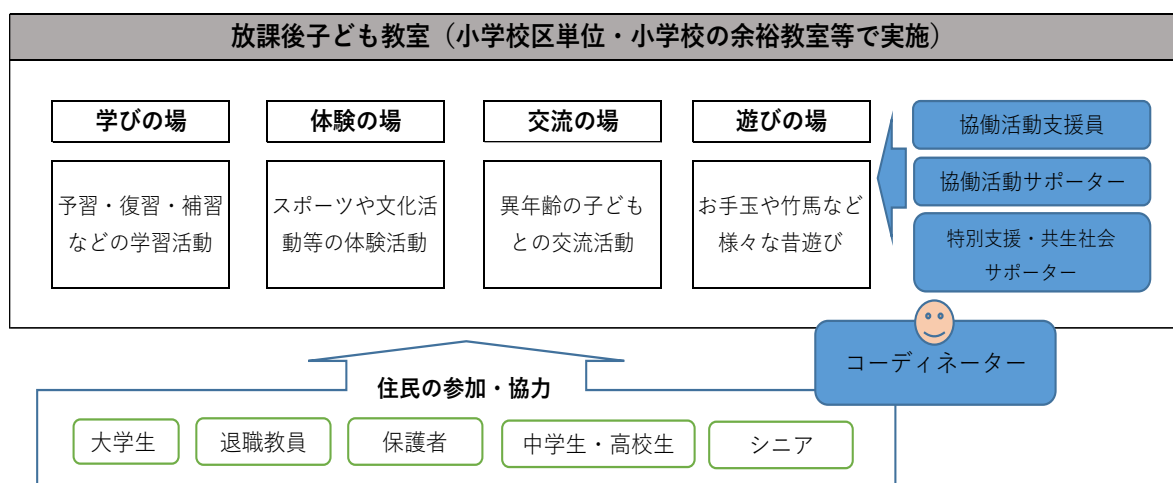
(2) 放課後子どもプラン推進委員会

放課後子ども教室並びに放課後児童健全育成事業（児童クラブ）が、小学校区ごとに一体・連携して実施する総合的な放課後対策事業（新・放課後子ども総合プラン）を推進するための委員会を開催する。

(3) 協働活動支援員等の合同研修会

放課後子ども総合プランに関わるコーディネーターや協働活動支援員等の資質向上、情報交換・情報共有を図るための研修会を開催する。

<事業イメージ>



3 令和6年度予算額 2,022万8千円

信州型コミュニティスクール促進事業

生涯学習課

1 事業目的

地域とともにある学校づくりに向けて、学校運営参画、協働活動、学校評価を一体的に取り組む信州型コミュニティスクール（以下、信州型CS）の活動をさらに充実し、未来を担う子どもたちの豊かな成長を支え、地域づくりも含めた学校と地域との協働活動を一層促進します。

※信州型CSの設置状況（R5：県内全公立小中学校 534校 設置率 100%）

（うち、地教行法に基づく学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」導入 127校）

2 事業内容

（1）信州型CSの活動充実に向けた学校・地域・市町村教委への支援

① 信州型CSアドバイザーの派遣

先進的な取組の実施や市町村等での実践経験豊富なコーディネーター、経験のある教職員等を信州型CSの取組の充実を目指す学校や地域の研修会等に派遣

② 学社連携・協働意見交換会の開催（7箇所：教育事務所開催）

③ 学社連携・協働に係るフォーラムの開催（4箇所：教育事務所主催）

④ 指導主事等による学校・市町村教育委員会への訪問支援

（2）教職員、地域住民に向けた研修

① 教職員向け研修

管理職・CS担当者向け研修、総合教育センター講座を活用した10年経験者、2年次研修

② 地域住民に向けた研修

コーディネーター、地域ボランティア向け研修

（3）学校・地域・市町村教委への情報提供

学校と地域との連携・協働による子どもの育ちや地域の活性化に係る事例及び社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う地域学校協働活動及び学校運営協議会制度について研修会やリーフレット等で発信

（4）信州型CS促進委員会の開催 2回

信州型CSの活動の充実を促進する県の支援のあり方について検討

（5）コミュニティスクール検討会の開催

関係者による公開の検討会の開催

3 令和6年度予算額 89万2千円

県立図書館事業

生涯学習課

1 事業目的

地方創生の新たな時代に対応し、情報・知識基盤社会における多様な県民の「知の拠点」としての役割を果たすため、県全体の図書館サービスの中核たる県立図書館としての機能を強化し、公共図書館及び学校図書館とともに様々な情報を活かした新しい図書館づくりを進め、「誰もが主体的に学ぶことができる環境づくり」を推進する。

使命 (Mission)

県立長野図書館は、「共に知り、共に創る広場」として、信州に関わるすべての人々が「自由に考え、意見を表明し、社会に参画し、意思決定することで、個人と社会の幸福を追求する」という、民主的社会的な普遍的な価値を支えるため、人類社会の文化的な発展と平和な世界に、将来にわたって寄与しつづけます。

2 事業内容

項目	内容	予算額
市町村と県による協働電子図書館“デジとしょ信州”運営事業	全ての県民が自由に「本」にアクセスできるよう、市町村と協働で電子書籍貸出サービス「デジとしょ信州」を運営し、学校教育との連携や多様な学びの場における活用検討、読書バリアフリーのさらなる推進等に取り組む。	1,037万6千円
信州・知のポータル「信州ナレッジスクエア」の運用	県内の美術館、博物館、自治体等と連携し、信州に関する様々な情報資産やデジタルアーカイブをつなぎ、「実感ある知」を獲得する学びの総合的・横断的なポータルサイトとして充実・運用を図る。	2,337万3千円
所蔵資料デジタル化事業	大正から昭和初期に刊行された郷土資料のデジタル化を行い、著作権満了となったものをデジタルアーカイブのプラットフォーム「信州デジタルコモンズ」で公開することにより、地域の貴重な記録を誰もが広く活用できる環境を充実する。	90万円
「信州・学び創造ラボ」活用事業	「共知・共創」のコンセプトに沿った運営を行うための専門人材の配置や、アウトプットを通じた学び合いを促すデジタル工作機器類（3Dプリンター等）の整備により、人と人がつながり共に学び合い、新たな社会的価値が創造される場を目指す。	527万3千円
県民の生涯にわたる「学び」を支援するための情報資源充実	信州のどこからでも、主体的な学びのもと誰もが等しく望む情報を手に入れ、新たな世界と出会い、自立的に未来を創る力を養うために必要な資料・情報資源の収集・提供および利用環境の整備充実を図る。	4,636万1千円
管理運営費等	施設維持費、光熱水費等	1億864万7千円
計		1億9,493万円

3 令和6年度予算額 1億9,493万円

教職員復職訓練・健康審査・健康相談・研修事業

保健厚生課

1 事業目的

休職者等の円滑な職場復帰を支援するために復職訓練を行うとともに、教職員健康審査会において、復職訓練への適応及び復職の審査を行う。

また、教職員の心の健康の保持増進を図るため、健康相談・研修事業を実施する。

2 事業内容

(1) 復職訓練（集団リハビリテーション及び職場リハビリテーション）

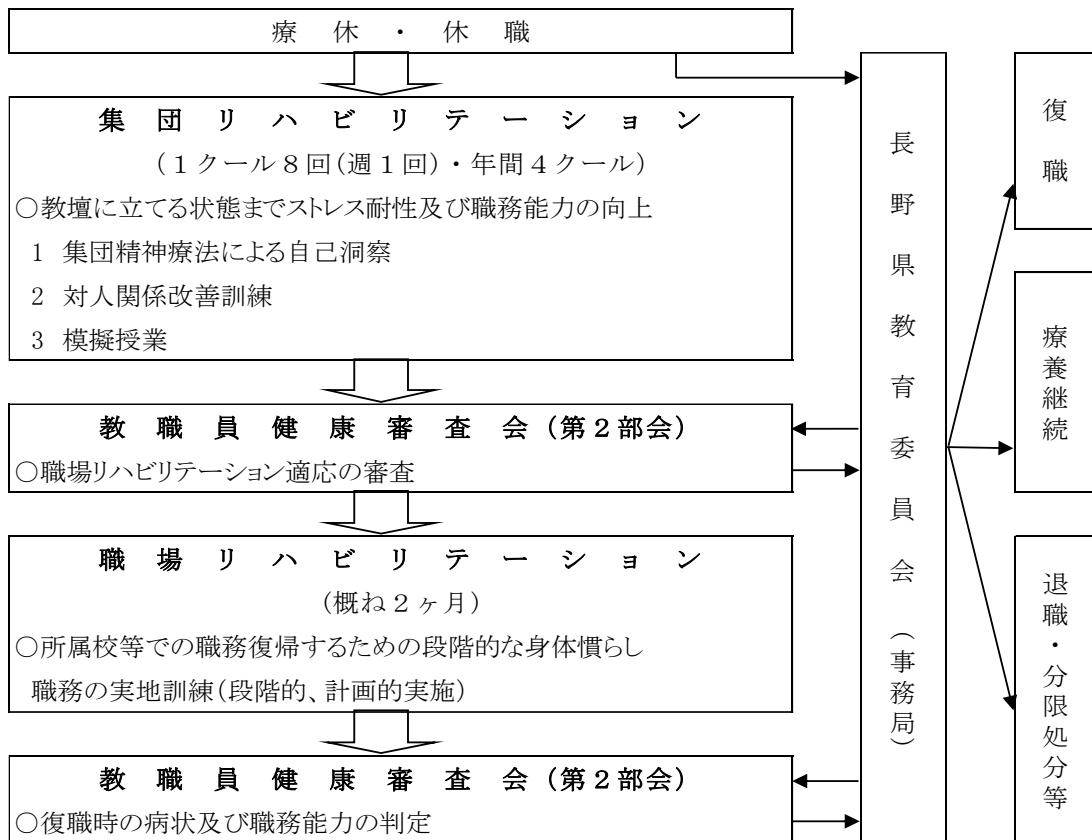
精神神経系疾患による休職者等に対し、職場復帰訓練を実施する。

(2) 教職員健康審査会

第一部会：精神神経系疾患以外の疾病者の復職時の健康管理の審査を行う。

第二部会：精神神経系疾患の疾病者の復職時の病状審査及び職務能力の判定を行う。

<フローチャート> 精神神経系疾患の場合



(3) メンタルヘルス研修会（管理監督者・ライフステージ別）

心の健康に関する知識とストレス対策の研修会を開催する。

(4) 管理監督者メンタルヘルス相談

精神科医等が、メンタルヘルス不調者を抱える管理監督者の相談を受け、具体的な対応策を検討・提案する。

(5) 管理監督者等専用相談窓口

精神科医及び外部カウンセラーが、管理監督者の相談を受け、心身の健康管理対策を講じる。

3 令和6年度予算額 158万7千円

学校安全推進事業

保健厚生課

1 事業目的

児童生徒等の安全を確保するため、専門家の知見を活用しながら、モデル地域において地域全体で学校安全推進体制を構築するとともに、モデル地域の実践で得られた成果を県内の他地域にも普及し、県全体での持続的な学校安全推進体制の構築を図る。

また、学校安全に関する各分野の研修会を開催して教員の指導力向上を図り、災害や犯罪、交通事故等の様々な危険に対する安全教育を推進することにより、児童生徒が自らの判断で危険を回避し、安全を確保する能力の育成を図る。

2 事業内容

(1) 学校安全総合支援事業

① 学校防災アドバイザーの派遣

- ・ 大学教授等の学識経験者や、気象台などの行政機関から防災の専門家を学校へ派遣し、専門的な見地から防災訓練等に対する指導助言や学校危機管理マニュアルの見直し等を支援する。

② 先進的な安全教育の普及

- ・ 学校防災アドバイザーが参加する授業や避難訓練等を公開して実施することで、地域や近隣の学校との連携促進のほか、先進的な安全教育の普及に取り組む。

③ 実践報告集の作成

- ・ 事業実施校における優良な取組を他校でも参考にし、容易に導入できるよう実践報告集を作成し、各学校へ配布するとともにホームページで広く周知する。

(2) 学校安全指導力向上事業

① 学校安全・防犯教育研修会（全県1回）

- ・ 防犯訓練における指導力向上、効果的かつ組織的な安全管理の方法
- ・ 登下校時を想定した児童生徒の安全確保
- ・ 学校事故対応に関する指針

② 防災教育研修会（全県1回）

- ・ 地震や大雨等の災害から児童生徒を守る環境整備、指導計画の作成
- ・ 「学校における防災教育の手引き」の活用

③ 交通安全教育研修会（全県1回）

- ・ 通学路の安全確保に関する方針に基づく交通安全教育の実施
- ・ 学校における交通安全教室の充実と着実な実施
- ・ 発達段階に応じた交通安全教育

④ 心肺蘇生法実技講習会（地域別に5回程度）

- ・ 心配蘇生法
- ・ シミュレーターを用いたAED実技講習

⑤ 学校事故対応に関する研修会（全県1回）

- ・ 事故発生時における関係機関との連携
- ・ 学校危機管理マニュアルの見直し

3 令和6年度予算額 430万9千円

安全・安心な学校給食及び食育の推進事業

保健厚生課

1 事業目的

児童生徒の食に関する自己管理能力育成のため、学校、家庭、地域が連携し、学校教育全体でカリキュラムマネジメントに基づく食育を実施する体制づくりを支援する。

2 事業内容

(1) つながる広がる食育推進事業（食育授業実践）

令和元年度に表記事業において実施した学校・家庭・地域が連携し、市内全校で栄養教諭による食育を実践する事例を踏まえ、カリキュラムマネジメントに基づき各教科と連携した食育を実施する実践校を、校長会を通じて毎年度4校指定し、他学年、他教科、地域内の他校へ波及させていく。

<事業内容例>

- ①市町村食育推進計画との連携（食育担当課と教育委員会の連携）
- ②計画的な食育推進（体系化、明確化等）
- ③学校教育全体で行う食育実施体制の構築 等

R5 永明小学校 総合的な学習の時間 ⇒
【自分たちで育てた美味しいトマトを使ってトマトゼリーを作る】



(2) 研修会等の実施

ア 栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図り、安全安心な給食の提供と、子どもたちに生涯にわたる食育の大切さを伝える。

事業名	日数等	事業の内容
栄養教諭等全体研修 (全体の指導力向上)	年2回 各1日	○食育授業の実践発表（授業者及び栄養教諭）及び指導した指導主事による助言指導、衛生管理の向上指導等 ⇒校内の連携体制構築方法や、実践の具体、PDCAによる事業評価、教科目標や視点等
衛生管理推進研修会	年1日	○学校給食における食中毒防止の観点や学校給食の状況等について研修し、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底を期すと共に学校給食充実のための必要な知識の習得を図る。
文部科学省主催研修・大会への派遣	適任者を選定	○食育指導者養成研修 ○全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会 等 ⇒後日上記の研修会で研究発表を行い、内容の共有を図る。
各地区保健福祉事務所主催研修への参加	県内各地	○県健康福祉部と連携し、保健福祉事務所主催の食育フォーラムなどで栄養教諭等の食育に関する取組を発信し、地域の食育の啓発を図る。

イ 学校給食に関わる教職員等の研修を実施。

事業名	日数等	事業の内容
市町村教育委員会学校給食担当課長会議	年1日	○学校設置者として、学校給食に対する役割等の理解促進を図るとともに、学校給食での課題を共有し、食育推進において市町村の担う役割の重要性を認識してもらい、各市町村の食育担当課等との連携を促す。
学校給食研究協議会	年1日	○学校給食の状況等について研究協議を行い学校給食関係者の資質の向上及び学校における食育の充実を図る。 ⇒栄養教諭等以外の者の食育に対する意識及び当事者意識の醸成を図る。

(3) 和食料理人出前講座の実施（公立学校共済組合長野支部連携事業）

学校等の要請を受け、信州の名工である「和食料理人」を派遣し、児童生徒や学校給食の関係者が本物の技や味に触れることで、日本の伝統食文化「和食」への理解や継承及び食への関心を高める。

(4) 「長野県学校給食フェア」の開催

全国学校給食週間にあわせて、飲食店等で地場産物を活用した学校給食メニューを提供し、学校における食育の取組に対する県民の理解を深める。

(5) 第1回全国学校給食・栄養教諭等研究協議大会の開催

文部科学省等主催の標記大会を令和6年度に長野県で開催し、栄養教諭等の資質の向上を図る。

3 令和6年度予算額 205万8千円

地域スポーツ・文化芸術クラブ活動体制整備事業

保健厚生課

学びの改革支援課

1 事業目的

休日の学校部活動の段階的な地域クラブ活動への移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むために、拠点校（地域）において実証事業を実施し、研究成果の普及を図る。

2 事業内容（取組例）

▶ 体制整備

関係団体・市町村等との連絡調整、コーディネーターの配置、運営団体・実施主体の体制整備

▶ 指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置、研修、資格取得の促進、平日・休日の一貫指導

▶ 関係団体・分野との連携強化

スポーツ・文化芸術団体、大学・企業等、スポーツ推進委員、まちづくり・地域公共交通との連携

▶ 面的・広域的な取組

多くの部活動が移行できる方法の検討、市町村等を超えた取組

▶ 内容の充実

複数種目の実施、シーズン制の導入、体験型キャンプ、レクリエーション的活動の実施

▶ 参加費用負担支援等

困窮世帯への支援、費用負担の在り方の検討

▶ 学校施設の活用等

有効活用や管理方法

など

【県が実施する内容】

- ① 県総括・地域担当コーディネーター配置
- ② 地域担当コーディネーター 各地区訪問支援
- ③ 県協議会開催
- ④ 地域クラブ活動住民周知
- ⑤ 広域指導者人材の発掘（指導者リスト）
- ⑥ 地域クラブ活動応援企業連携構築

【市町村が実施する内容】

- ⑦ 市町村専任スタッフ配置
- ⑧ 市町村協議会開催に係る経費
- ⑨ 指導者謝金
- ⑩ 保険料負担支援
- ⑪ その他独自取組

3 令和6年度予算額 1億121万7千円

部活動指導員任用事業

保健厚生課
学びの改革支援課

1 事業目的

中学校の部活動指導の充実と教員の負担軽減を図り働き方改革につなげるため、教員に代わって部活動顧問や大会の引率を行うことができる部活動指導員の任用を支援する。

(参考) 中学校の運動部顧問の競技経験

(R5スポーツ課調べ)

担当競技の経験あり	担当競技の経験なし		
	担当競技以外の経験あり	運動経験なし	計
40.8% (1,000人)	45.4% (1,115人)	13.8% (338人)	59.2% (1,453人)

2 事業内容

事業主体	市町村、学校組合
補助対象経費	報酬、期末手当、交通費
補助率	2 / 3 以内 (国 1 / 3、県 1 / 3)
単 価	1, 6 0 0 円/時間 以内
任用時間	1名あたり 2 1 0 時間/年 (1回 2 時間 × 3 日/週 × 3 5 週)

3 令和6年度予算額 5,952万6千円

(参考) 令和5年度交付実績 : 運動部3,418万2千円 文化部582万2千円

	任用人数(予定)
運動部	258名
文化部	66名

4 部活動指導員任用数の推移

	R3	R4	R5	R6(予定)
任用市町村数	41市町村	43市町村	48市町村	51市町村
任用校数	96校	97校	107校	未定
任用数	181名	208名	216名	324名

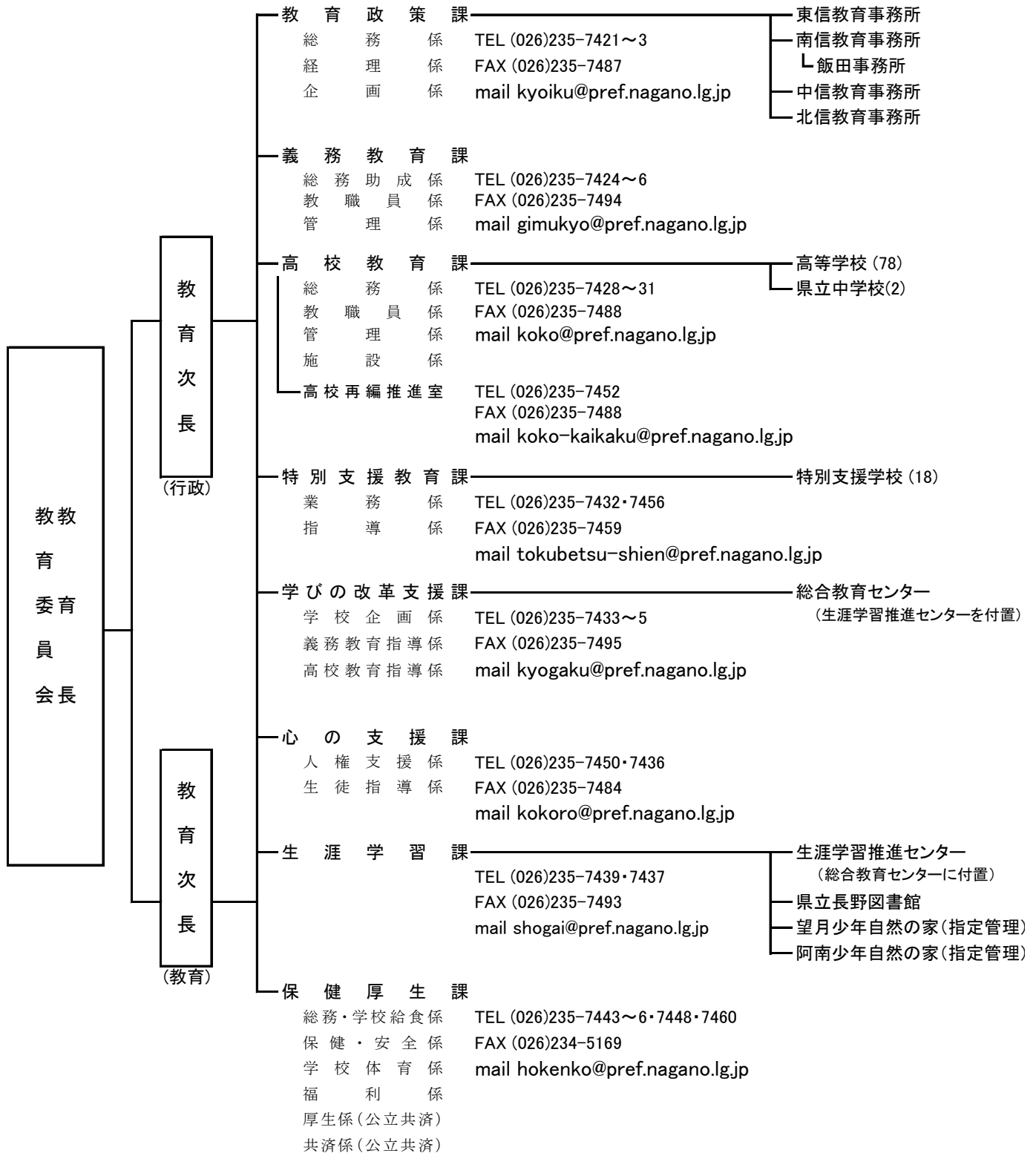
部活動指導員 (任用事業) について

- ・学校教育法施行規則第78条の2で制度化された役職である。(平成29年4月1日施行)
- ・本事業の補助条件として単独指導、単独引率が原則とされている。
- ・同一学校同一種目での任用は5年間までとされているが、地域クラブ活動への移行に向けた取組をしている場合においてはこの限りではない。
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る指導者の確保について、「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針(令和6年3月策定予定)」で部活動指導員の活用について明記している。

長野県教育委員会行政組織一覽

(令和6年4月1日現在)

[現地・教育機関]



長野県教育委員会事務局事務分掌(各課・室)

課(室)名	係名	事務分掌
教育政策課	総務係	教育委員会の会議及び庶務に関すること 人事・庶務・県議会に関すること 組織、人員に関すること 教育関係の表彰・叙勲に関すること 教育事務所に関すること 危機管理・防災に関すること 情報公開及び個人情報保護の総括に関すること 他課の所管に属さないこと
	経理係	教育委員会の予算の編成及び執行に関すること 教育委員会の決算及び監査に関すること
	企画係	教育行政に関する基本的事項の企画及び調整に関すること 長野県教育振興基本計画に関すること 市町村の教育委員会の組織及び運営への指導及び助言に関すること 政策評価に関すること 教育に係る調査及び統計に関すること 広報・広聴に関すること 教育に関する公益信託に関すること 危機管理・防災に関すること
義務教育課	総務助成係	課内の庶務及び予算に関すること 市町村（学校組合）立の幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校の施設及び設備（へき地教育に係るものを含む。）の整備に関すること
	教職員係	市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の事務職員等の定数、任免、分限、懲戒、服務及び人事評価に関すること 市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の教職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること
	管理係	市町村（学校組合）立幼稚園の設置、管理及び廃止に関すること 市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の設置、管理及び廃止の指導及び助言に関すること 市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の学級編制に関すること 市町村（学校組合）立の小学校、中学校及び義務教育学校の教職員（事務職員等を除く。）の定数、任免、分限、懲戒、服務及び人事評価に関すること

長野県教育委員会事務局事務分掌(各課・室)

課(室)名	係名	事務分掌
高校教育課	総務係	課内の庶務及び予算に関すること 高等学校の生徒の奨学に関すること 公立の専修学校及び各種学校に関すること
	教職員係	高等学校及び県立中学校の事務職員等の定数、任免、分限及び懲戒並びに服務及び勤務成績の評定に関すること 高等学校及び県立中学校の教職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること 高等学校及び県立中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関すること 教育職員の免許に関すること 高等学校卒業程度認定試験に関すること
	管理係	高等学校及び県立中学校の設置、管理及び廃止に関することのうち他の係に属さないこと 高等学校及び県立中学校の教職員の定数、任免、分限及び懲戒並びに服務及び勤務成績の評定に関すること 高等学校及び県立中学校の入学者の選抜に関すること
	施設係	高等学校及び県立中学校の設置、管理及び廃止に関することのうち財産に関すること 高等学校及び県立中学校の施設及び設備の整備に関すること
高校再編推進室	—	高等学校及び県立中学校の設置、管理及び廃止に関することのうち高等学校の再編に関すること 高校改革の推進に係る総合調整に関すること
特別支援教育課	業務係	特別支援教育課の庶務、予算に関すること 特別支援学校の行政職員の人事管理に関すること 特別支援学校の施設及び設備の整備管理、財産管理に関すること 特別支援教育就学奨励費に関すること
	指導係	特別支援教育の教育課程、学習指導、生徒指導に関すること 特別支援学校の運営管理、改革に関すること 特別支援学校の教育職員の人事管理に関すること 障がいのある学齢児童等の就学に関すること 特別支援学校の幼稚部、高等部の入学者の選考に関すること

長野県教育委員会事務局事務分掌(各課・室)

課(室)名	係名	事務分掌
学びの改革支援課	学校企画係	課内の庶務に関すること 免許法認定講習に関するもののうち、単位証明書に関すること 総合教育センターに関すること 教科書等の取扱いに関するもののうち、無償給与に関すること 学校の情報化の推進に関すること
	義務教育指導係	教育課程、学習指導、進路指導その他の学校教育に関する専門的事項に関すること 幼児教育に関すること 教科書その他の教材の取扱いに関すること 教職員の研修に関すること 免許法認定講習に関すること 教科用図書選定審議会の庶務に関すること
	高校教育指導係	教育課程、学習指導、進路指導その他の学校教育に関する専門的事項に関すること 教科書その他の教材の取扱いに関すること 教職員の研修に関すること 免許法認定講習に関すること
心の支援課	人権支援係	課内の庶務、予算に関すること 人権教育に関すること 学校生活に関する相談及び支援に関すること
	生徒指導係	義務教育・高等学校教育における生徒指導に関すること 児童生徒の問題行動等の調査、統計に関すること
生涯学習課	—	課の庶務、予算に関すること 芸術・文化、生涯学習関係行事の後援に関すること 県立長野図書館に関すること 読書活動及び読書環境整備の推進に関すること
		生涯学習振興のための企画・調整に関すること 生涯学習推進センター、少年自然の家に関すること 地域と学校の協働活動の推進及び放課後における子どもの居場所づくりに関すること 青少年教育、家庭教育の推進に関すること 一般財団法人長野県科学振興会に関すること

長野県教育委員会事務局事務分掌(各課・室)

課(室)名	係名	事 務 分 掌
保 健 厚 生 課	総務・ 学校給食係	課の庶務、人事、組織等に関する事 課の予算、決算に関する事 学校給食に関する事 学校における食育の推進に関する事 夜間定時制高等学校夜食事業に関する事
	保健・ 安全係	学校保健及び学校安全に関する事 特別活動における保健指導に関する事 学校の環境衛生に関する事 日本スポーツ振興センターに関する事 長野県学校保健会に関する事
	学校体育係	学校体育の充実にに関する事 体力向上の推進に関する事 体育科教員の資質向上に関する事 運動部活動の充実にに関する事 中体連・高体連に関する事
	福利係	教職員の健康管理等に関する事 教職員のメンタルヘルス対策等に関する事 教職員住宅に関する事 公立学校共済組合に関する事
	厚生係(公立共済)	
	共済係(公立共済)	

長野県教育委員会事務局事務分掌(現地機関・教育機関)

現地機関・教育機関	事 務 分 掌
教育事務所(※)	<p>庶務及び会計に関すること 市町村の教育委員会の組織及び運営の指導及び助言に関すること 教育に関する法人に関すること 調査統計及び広報に関すること 幼稚園、小学校、中学校及び市町村立特別支援学校の施設等の補助に関すること 小学校、中学校及び市町村立特別支援学校の教職員の進退及び給与に関すること 教育職員の免許事務(小学校、中学校又は市町村立特別支援学校に在職する者に係るものに限る。)に関すること 教科書の採択に関すること 学校保健、学校安全及び学校給食に関すること 公立学校共済組合に関すること 所内の連絡調整に関すること 他課の所管に属さないこと</p>
	<p>幼稚園、小学校及び中学校の設置、管理及び廃止の指導及び助言に関すること 小学校及び中学校の学級編成の助言に関すること 小学校、中学校及び市町村立特別支援学校の教職員の定数、任免、分限、懲戒、服務及び勤務成績の評定の指導及び助言に関すること 小学校、中学校及び特別支援学校の学校運営及び教育課程、学習指導、生徒指導等の指導に関すること 小学校、中学校、特別支援学校及び高等学校の生徒指導の連絡調整に関すること 心身障害児の就学に関すること 教育相談に関すること 教職員の研修に関すること 人権教育に関すること(学校教育として行うものに関することに限る。)</p>
	<p>生涯学習の振興に関すること 社会教育(人権教育を含む。)に関すること</p>
長野県総合教育センター	<p>庶務及び会計に関すること 施設及び備品管理に関すること 他の部の所管に属さないこと</p>
	<p>研修全般、調査研究についての企画、調整に関すること 教育課題の調査研究に関すること 他の教育機関等との連絡調整に関すること 広報及び教育情報の収集、提供に関すること</p>
	<p>教科、領域及び幼年教育の研修、調査研究に関すること 教育情報(教科、領域及び幼年教育に関するもの)の収集及び提供に関すること 教職員の行う研修(教科、領域及び幼年教育等に関するもの)の専門的、技術的助言に関すること</p>
	<p>管理職研修、初任者研修及び経験研修の企画、運営に関すること 教育課題、学校力向上に関する研修、調査研究に関すること 指導改善研修及び再発防止研修の実施に関すること 教職員の行う研修(他部の所掌業務に属するものを除く)の専門的、技術的助言に関すること</p>
	<p>生徒指導、特別支援教育及び教育相談に関する研修、調査研究に関すること 児童及び生徒の教育相談、検査及び指導に関すること 教育情報(生徒指導、特別支援教育及び教育相談に関するもの)の収集及び提供に関すること 教職員の行う研修(生徒指導、特別支援教育及び教育相談に関するもの)の専門的、技術的助言に関すること</p>
	<p>情報教育、産業教育及び教育機器の整備活用についての研修、調査研究に関すること 生徒実習、学習合宿及び産業教育MIRAIフェアの企画、運営に関すること 教育情報の収集、提供に関すること 教職員の行う研修(情報教育、産業教育及び教育機器の整備活用に関するもの)の専門的、技術的助言に関すること</p>

現地機関・教育機関		事 務 分 掌
長野県生涯学習推進センター		生涯学習に関する情報の収集及び提供、指導者等の養成及び研修、学習機会の提供並びに生涯学習に関する専門的、技術的事項の研究及び調査に関する事
県立長野図書館	総務企画課	庶務及び会計に関する事 県立長野図書館協議会の庶務に関する事 他課の所管に属さない事 企画、運営及び広報に関する事 県内公共図書館・学校図書館との協働、支援並びに未設置自治体への支援に関する事 関係機関との連携に関する事
	資料情報課	図書、記録その他必要な各種情報資源の収集、整備、保存、活用等に関する事 調査相談に関する事 図書室等の管理・運営に関する事
長野県少年自然の家		自然観察、自然探究、自然愛護その他自然に親しむ活動に関する事 登山、キャンプ、ハイキング、オリエンテーリング、スケートその他の野外活動に関する事 少年団体指導者の研修に関する事 その他少年の健全育成に関する事

(※)教育事務所： 東信教育事務所
南信教育事務所
飯田事務所
中信教育事務所
北信教育事務所

補助金・交付金等一覧(令和6年度版)

事業・負担金・交付金 名 称	事 業 内 容	負担・補助率	適 用 対 象	担当課・室
公立学校施設整備費負担金	公立の小・中学校において、教室数及び面積(国基準の学級数に応じて算出)の不足を解消するため、校舎・体育館を新築又は増築する場合及び既存施設を活用し統合学校として使用する場合に、その経費の一部を国が負担する。	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
学校施設環境改善交付金 以下1から13まで				
1. 危険建物改築	構造上危険な状態にある建物の改築 (耐力度調査 原則4,500点以下)	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う 場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
2. 不適格建物改築	構造上危険でないが、教育機能上不適当な建物等の改築 (耐震力不足・全面改築・適正配置)	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う 場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
3. 地震防災(改築)	東海地震に係る地震対策緊急整備事業計画に計上された小 中学校の校舎の改築	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
4. 耐震補強	校舎、屋体建物の耐震力不足を解消するための補強工事 (Is値0.7以上を確保することが必要)	Is値0.3以上 対象経費の1/2 Is値0.3未満 対象経費の2/3	市町村、学校組合	義務教育課
5. 長寿命化改良事業	ア 建物の耐久性を高める工事 (コンクリートの中性化対策等) イ 現代の社会的な要請に応じるもの (少人数指導など多様な学習内容、省エネルギー等) ウ 長寿命化を図るための予防的な改修に要する経費	対象経費の1/3 (複合化・集約化が伴う 場合1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
6. 大規模改造 (質的整備)	ア 教育内容・方法の多様化等に適合させるための 内部改造工事 イ 法令等に適合させるための工事 (アスベスト除去、消防法、下水道接続等) ウ スプリンクラーの設置(特別支援学校の寄宿舎) エ 空調設置工事 オ バリアフリー化等施設整備工事 カ 防犯対策施設整備工事 キ 特別防犯対策施設整備工事	対象経費の1/3 (断熱性を有する屋内運 動場への空調設置・特 別防犯対策整備の場合 1/2)	市町村、学校組合	義務教育課
7. 学校統合に伴う既存施設 の改修	学校統合に伴い、既存施設(廃校等の未活用施設を含む。)を 統合校舎等として使用するために必要な改修工事等	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
8. 屋外環境整備事業	ア グラウンド整備(芝張り、植栽のための立木等)	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
9. 学校体育諸施設 整備事業	学校水泳プール新改築、中学校武道場新改築、学校クラブハ ウス新改築等	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
10. 学校給食施設 整備事業	学校給食施設の新增築、改築	新增築 対象経費の1/2 改 築 対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
11. 幼稚園施設の整備	公立幼稚園等の施設整備に関する事業 ア 構造上危険な建物の改築 イ 構造上危険でないが、教育機能上不適当な建物等の改築 (耐震力不足・全面改築・適正配置) ウ 耐震補強 エ 長寿命化改良 オ 大規模改造 カ 屋外環境整備 キ 園舎の新增築 ク 太陽光発電導入	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
12. 防災機能強化事業	ア 建築非構造部材の耐震化工事 イ 児童生徒等の安全を確保する上で必要な工事 ウ 屋外防災施設(防火水槽、備蓄倉庫、屋外便所等) エ 自家発電設備の整備 オ その他防災機能強化に資する工事	対象経費の1/3	市町村、学校組合	義務教育課
13. 太陽光発電等 導入事業	太陽光発電設備、風力発電設備若しくは太陽熱利用設備又は 蓄電池の設置	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課

事業・負担金・交付金 名称	事業内容	負担・補助率	適用対象	担当課・室
公立学校情報機器活用支援体制整備 費補助金	ICT運用支援やネットワーク点検・応急対応等を行うための体制整備に要する経費に対する補助	対象経費の1/3 (一部1/2)	市町村、学校組合	学びの改革支援 課
要保護児童生徒援助費 補助金	市町村が「要保護児童・生徒」の保護者に対して行った就学援助(学用品費・給食費・医療費)に対する補助	1/2以内	市町村、学校組合	義務教育課
被災児童生徒就学支援事業 補助金	東日本大震災、その他大規模災害に被災したこと起因する経済的理由により就学等が困難な児童・生徒を対象に、市町村等が行った就学支援(学用品費等・給食費・医療費の支給)に要する経費に対する補助	東日本大震災 10/10、 その他2/3	市町村、学校組合	義務教育課
理科教育設備整備費等 補助金	市町村等が小中学校等の理科設備、算数・数学設備を整備する際、その整備費に対する補助	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
へき地児童生徒援助費等 補助金	市町村が負担するへき地学校等におけるスクールバス・ポート等購入費、遠距離通学費等及び保健管理費について、その一部を国が補助	1/2以内 (一部1/3及び 2/3以内)	市町村、学校組合	義務教育課
教育支援体制整備事業費補助金(公立幼稚園感染拡大防止対策)	公立幼稚園設置者が幼稚園において必要となる保健衛生用品等の購入等に要する経費を補助する。	対象経費の1/2	公立幼稚園設置者(市町村)	義務教育課
学校保健特別対策事業費補助金	市町村等が負担する、公立小・中・特別支援学校等において必要となる保健衛生用品や児童生徒の学びの保障等に要する経費を補助する。	対象経費の1/2	市町村、学校組合	義務教育課
特別支援教育就学奨励費補助金	市町村が特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者等に対して支給した就学に必要な経費(学校給食費・交通費・修学旅行費・学用品購入費等)に対する補助	対象経費の1/2	市町村、学校組合	特別支援教育課
教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)	特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制の整備、医療的ケアのための看護師の配置、外部専門家配置に対する補助	対象経費の1/3	市町村、学校組合	特別支援教育課
「海外での学び」推進事業 信州つばさプロジェクト(個人留学への支援)	留学を希望し、明確な目的を持つ生徒に対し、自身が企画した留学に係る費用の一部を補助する。	留学先と留学期間による	高校生(個人)	学びの改革支援 課
GIGA基金1人1台端末整備事業	令和元年度に整備された小中義務教育学校における「1人1台端末」について、故障端末の増加やバッテリー耐用年数が迫る状況にあり、子どもたちの学びを止めない観点から、市町村等へ端末更新に係る経費の一部を補助する。	対象経費の2/3	市町村、学校組合	学びの改革支援 課
人権教育促進事業	市町村が人権教育の振興を図るため、地域住民を対象とした人権教育講座を開催又は開設する事業に要する経費に対して補助する。	対象経費の1/2以内	市町村又は市町村教育委員会	心の支援課
放課後子ども教室	放課後等に小学校の余剰教室等を利用し、地域住民の協力を得て勉強・スポーツ・体験活動などを行う「放課後子ども教室」を実施する市町村に経費の一部を補助する。	対象経費の2/3以内	左記事業を実施する市町村	生涯学習課
地域未来塾	学習支援を必要とする小・中学生に対し、地域住民の協力による学習支援を実施する市町村に経費の一部を補助する。	対象経費の2/3以内	左記事業を実施する市町村	生涯学習課
中学校体育大会選手団派遣事業 補助金(全国大会・ブロック大会)	優れた競技力をもつ生徒が経済的理由のため、中学校体育大会における全国・ブロック大会への出場機会を逸することがないように、参加選手の派遣経費を助成する。	対象経費の2/3以内	長野県中学校体育連盟	保健厚生課
全国・ブロック高等学校体育大会 派遣事業補助金	優れた競技力をもつ生徒が経済的理由のため、高等学校体育大会における全国・ブロック大会への出場機会を逸することがないように、参加選手の派遣経費を助成する。	対象経費の2/3以内	長野県高等学校体育連盟	保健厚生課
部活動指導員任用事業補助金	中学校における部活動の指導体制の充実と、教員の働き方改革を推進するため、部活動顧問や大会引率等を行うことができる部活動指導員の任用を支援する。	対象経費の2/3以内	市町村(学校組合)教育委員会	保健厚生課 学びの改革支援 課
地域スポーツ・文化クラブ活動 体制整備事業補助金	市町村が行う休日部活動の段階的な地域移行の円滑な実施を図るため、国の実証事業の対象とならない、地域クラブ移行前の協議会の開催等に係る経費に対して支援する。	対象経費の1/2以内	市町村(学校組合)教育委員会	保健厚生課 学びの改革支援 課

教育行政に関する県の計画等一覧

計画等の名称	計画期間又は 策定期等	担当課
第4次長野県教育振興基本計画	2023年度～ 2027年度	教育政策課
学校における働き方改革推進のための方策	2021年2月	義務教育課
学びの改革 基本構想	2017年3月	高校教育課 高校再編推進室
高校改革 ～ 夢に挑戦する学び ～実施方針	2018年9月	高校教育課 高校再編推進室
高校改革 ～ 夢に挑戦する学び ～再編・整備 計画【一次】【二次】【三次】	【一次】2020年9月 【二次】2021年9月 【三次】2023年1月	高校教育課 高校再編推進室
第3次長野県特別支援教育推進計画	2023年度～ 2027年度	特別支援教育課
長野県特別支援学校整備基本方針	2021年3月	特別支援教育課
長野県キャリア教育ガイドライン	2011年11月 2020年3月改訂	学びの改革支援課
長野県教員育成指標	2018年4月 2023年3月一部改訂	学びの改革支援課
信州幼児教育振興指針	2019年3月	学びの改革支援課
長野県高等学校の文化部活動方針	2019年12月	学びの改革支援課
不登校未然防止及び不登校児童生徒への 支援のための行動指針	2018年3月	心の支援課
長野県いじめ防止等のための基本的な方針	2018年3月	心の支援課
長野県いじめ防止対策推進条例	2015年3月	心の支援課
第12期長野県生涯学習審議会提言	2022年10月	生涯学習課
第4次長野県子ども読書活動推進計画	2020年3月	生涯学習課
長野県中学生期のスポーツ・文化芸術 活動指針	2024年3月	保健厚生課 学びの改革支援課
長野県高等学校の運動部活動方針	2019年2月	保健厚生課
長野県地域クラブ活動推進ガイドライン	2024年3月	保健厚生課 学びの改革支援課

令和6年4月発行

令和6年度 **教育行政の概要**

編集発行 長野県教育委員会事務局教育政策課

ひとりで なやまないで

～だれかに話してみよう～ (2024年4月現在)

総合相談窓口

● 長野県子ども支援センター

(長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課)
子ども専用無料電話 0800-800-8035
大人専用 026-225-9330

子どもに関する相談全般に応じています。〔月～土 10:00～18:00〕



学校教育、いじめ、不登校など

● 学校生活相談センター (24時間子どもSOSダイヤル)

(長野県教育委員会事務局心の支援課)
0120-0-78310

いじめや不登校など学校生活に関わる相談に応じています。〔24時間〕

● 電話教育相談

長野県総合教育センター 0263-53-8811
東信教育事務所 0267-24-5570
南信教育事務所 0265-72-4647
飯田事務所 0265-53-0462
中信教育事務所 0263-47-7830
北信教育事務所 026-232-7830

学校生活や不登校など、教育上のあらゆる問題について、保護者や児童生徒からの相談に応じています。〔平日 9:00～17:00〕

養育上の悩みや非行・虐待など児童の福祉

● 児童相談所全国共通ダイヤル

いちちやく
189

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。〔24時間〕

中央児童相談所 026-238-8010
松本児童相談所 0263-91-3370
飯田児童相談所 0265-25-8300
諏訪児童相談所 0266-52-0056
佐久児童相談所 0267-67-3437

児童福祉司や児童心理司などの専門職員が、18歳未満の子どもに関する様々な相談に応じています。〔平日 8:30～17:15〕

● 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン

(長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課)
026-219-2413

児童虐待・DV(配偶者間暴力)に関する緊急の相談や通告、通報に応じています。〔24時間〕

● 長野県性暴力被害者支援センター

「りんどうハートなの」

(長野県県民文化部人権・男女共同参画課)

026-235-7123 または #8891

性暴力被害にあわれた方を支援するための相談窓口です。〔24時間〕

● 性犯罪被害ダイヤルサポート110

(長野県警察本部内)

0120-037-555 または #8103

性犯罪に関する被害の相談ができる全国共通ダイヤルです。〔24時間 ※執務時間外は当直が対応〕

ネットで困ったことになったら

● 信州ネットトラブルバスターズ

ネットトラブルの対応と相談先をまとめた Web ページです。



子どもの非行などの問題行動

● 少年サポートセンター ヤングテレホン

警察本部 026-232-4970
長野中央警察署 026-241-0783
松本警察署 0263-25-0783
上田警察署 0268-23-0783
伊那警察署 0265-77-0783

少年相談専門職員や警察官が、子どもの非行、いじめや犯罪の被害に関する相談に応じています。

〔警察本部 : 24時間 ※執務時間外は当直が対応〕
〔その他警察署 : 月～金 8:30～17:15〕

● 警察安全相談 (警察本部広報相談課)

026-233-9110 または #9110

犯罪等による被害の未然防止、DV(配偶者間暴力)、ストーカー被害等に関する相談に応じています。

● 法務少年支援センター長野

善光寺下の青少年心理相談室(長野少年鑑別所内)
026-237-1123

非行問題を扱う専門機関として、心理の専門家などが相談に応じています。〔平日 9:00～12:15 13:00～17:00〕

人権の問題

● こどもの人権110番(長野地方法務局)

0120-007-110

人権擁護委員などがこどもの人権に関わる様々な相談に応じています。〔平日 8:30～17:15〕

思春期の心の健康

● 長野県精神保健福祉センター

026-266-0280

心の健康や精神医療に関わる相談をはじめ、アルコールや薬物等の依存症、思春期の精神保健に関わる相談、ひきこもり等に関わる相談に応じています。〔平日 8:30～17:15〕

スポーツにおける暴力行為等相談窓口

● JSPO (公益財団法人日本スポーツ協会)

03-6910-5827

専門相談員(弁護士)に無料で直接相談ができる窓口です。〔火・木 13:00～17:00〕

民間団体が実施している電話相談

● チャイルドライン(長野県チャイルドライン推進協議会)

0120-99-7777

18歳までの子どもの声に耳をかたむけ、その心を受け止めたり相談に応じていたりしています。〔毎日 16:00～21:00〕

● 子育てひといきホットライン(ながの子どもを虐待から守る会)

026-268-0008

子どもを虐待から守る、虐待をしないための相談に応じています。〔火・木 10:00～14:00 土 10:00～12:00〕

● いのちの電話 (社会福祉法人長野いのちの電話)

長野いのちの電話 026-223-4343
松本いのちの電話 0263-88-8776

誰にも相談できずに苦しんでいる人の悩みに応じています。〔毎日 11:00～22:00〕